

# 1980年の台湾

## —西欧諸国との関係強化へ—

劉文甫

### はじめに

米台相互防衛条約の失効に始まった1980年の台湾は、その安全保障について不安の色を隠せなかったが、11月の米大統領選挙でレーガン氏が圧勝したことを契機に、アメリカとの実質関係の強化を期待している。一方、とくに西欧諸国との貿易および金融を中心とする経済関係の拡大を手がかりに、国際社会における生存のための有利な条件を作りだそうとしている。台湾の国際的地位は、経済混乱に伴なう中国自身の不安定もあって、相対的な安定を保持することができた。

このような国際情勢の展開に自信を取り戻した台湾政府は、米台断交によって中断されていた中央民意代表の増補選挙を行なった。79年末の「高雄暴動事件」で反体制分子の活動が大幅に制約を受けた結果として、選挙は国民党の圧勝に終った。ここ数年、中進国として伸びてきた台湾経済は、80年には国際石油価格の上昇で、その成長が計画目標に達していないものの、アジア地域においては、依然として比較的高い成長率の維持に成功した。

### 政治

79年12月に高雄で起きた反政府暴動の有力指導者の1人で、逃亡中であった反体制雑誌『美麗島』の総支配人・施明徳氏が80年1月8日に逮捕された。これで、反体制運動の主要メンバーはほぼ国民党政権の手によって掌握された。1月末の台湾警備総司令部の発表によると、この事件で逮捕された関係者は151名で、うち90名が釈放され、61名が拘置中という。その後、黃信介、施明徳、姚嘉文、張俊宏、林義雄、林弘宣、呂秀蓮お

よび陳菊の8氏が反乱罪で起訴され、周平徳ら37名は民事裁判に移された。

反乱罪容疑の裁判は3月18日、外国人記者を含むマスコミ、国際人権組織、民意機関などの代表および被告の家族が見守る中で進められた。台湾で軍事裁判が内外に公開されたのは初めてのことである。政府はこの事件を純然たる法律問題として処理していたが、この裁判は、实际上それがもつ政治的意味あから、台湾の政治的将来にどのような影響を及ぼすのか、という点で注目を浴びた。

8被告の1人、林義雄氏の家族が2月28日、台北市内の自宅で何者かに襲われ、3人が刺殺され、1人が重体となった事件は、政治的陰謀がその背後に絡んでいるのではないか、との疑惑をうんだ。この事件は結局、迷宮入りで解決されないままになっている。

反乱罪の判決は4月18日に行なわれ、施明徳氏が無期懲役、他の7氏は14年から12年までの禁固刑を言い渡された。この裁判を通じて明らかになったことは、被告達は台湾独立に対する認識について必ずしも統一的見解をもっていないとはいえ、このような方式により政治的変革を強く希求しているということであった。国民党政権は、全中国を代表するとの建前に立つ以上、台湾政治の根本を衝くこのような台湾独立論に対し、すみやかに反撃を加えなければならなかつたのは当然であった。

高雄暴動事件が発生後、政府は台湾独立論に反対するキャンペーンを精力的に展開した。国家安全局は、1月25日付の文書通達で「台湾独立連盟」、「台米協会」、「台湾建国連合陣線」などの団体は台湾独立の反乱組織である、と認定した。孫運璿行政院長も2月26日、立法院の答弁で「台湾独立の組織は、國体を破壊する非合法的組織であ

る」と明言した。その上、国民党政権は、中国は台湾独立派を利用して、台湾を混乱に陥し入れ、政府の転覆を企てているとして、台湾独立派と中国の関連性を強調している。

高雄暴動関連事件のほか80年には、アメリカで中国の工作員と接触し、台湾に帰った後、中国のために積極的に宣伝したとの容疑で、9月に逮捕された葉島薈女史事件や、同じくアメリカで台湾独立運動に参加し、台湾で反政府活動をして、11月に起訴された高浩遠事件などがあった。また、79年の余登発事件の抗議デモに参加し、休職処分にされたアメリカ滞在中の許信良前桃園県長は、前述した黃信介諸氏の反政府活動に参加した理由で、6月12日付で政府から指名手配された。これらの動きにみられるように、国民党政権は、反体制運動に対する封じ込め政策を強化することによって、島内の政治的基盤の安定を図っていると感じられる。

これを立証するかのように、12月6日に行なわれた中央民意代表の増補選挙では、国民党が国民大会代表76議席中（立候補者185名）63議席、立法委員70議席中（立候補者218名）57議席をそれぞれ獲得して大勝した。投票率66.3%である今度の選挙に、国民党は定員の82.19%を占めた。12月27日の監察委員の増補選挙（間接選挙）でも、定員22議席（54名立候補）に対し、国民党は16議席、定員の76.6%を獲得、大差で勝利を収めた。このような国民党の選挙における圧勝の要因の一つには、5月6日に立法化された「公職人員選挙罷免法」がある。同法により、組織をもたない一般の立候補者は、さまざまな選挙規制を受けて苦戦をしいられたからである。このほか、蔣経国総統は12月10日、海外の華僑から立法委員27名、監察委員10名を推薦して任命している。

78年12月16日に行なわれる予定だった中央民意代表の増補選挙は、米台断交のために2年間も中断されたが、今度の選挙実施は、米台断交後の台湾をとりまく国際情勢がそれほど悪化していないことと、島内の反体制運動が「高雄暴動事件」を一つの転換点として低調期に入ったことなどを背景としている。

これらの選挙においては、国民党の優位は最初から崩れそうにないことが予想されていた。むし

ろ関心の焦点は批判勢力がどれほど票を集めのか、という点にあった。「高雄暴動事件」の主要指導者の1人である姚嘉文氏の夫人周清玉女史が最高の15万票でトップに当選したのを始め、数人の反体制分子の関係者が議席を獲得した。しかし、これらには多分に同情票の性格が強く、中央民意機構における国民党の強大な支配力には何らの変化もなかった。

内外の情勢が比較的安定的に推移している台湾は、中国の統一戦略をかたくなに拒み続けている。だが、ここ数年、中国代表団が出席している国際会議にも同席するようになったことは、中国との平和的共存に積極的に反対しない意向を示はじめたともいえよう。朱撫松外交部長は7月22日、国際会議で台湾と中国の代表が同席した回数はすでに23回に達している、と表明した。その翌日、孫運璿行政院長も「国際的文化活動の場で、中共側が参加するからという理由で台湾が脱退するようなことをせず、その活動や民間組織を通じて主導的役割を果してゆく」と述べた。

このような政策的変更は、現在の客観的情勢からみて中国との民間レベルの交流を拒むことが、困難になったことを意味しよう。行政院の宋楚瑜新聞局長は1月2日、もし中国大陸人民が対立する二つの政府と全く関係なく、純粹に個人の身分で台湾を訪問するならば、台湾政府はそれを考慮する、と外人記者に注目すべき発言をした。このことは、台湾が新しい現実を受け入れ、中国に対して、より建設的なアプローチを試みはじめていることを示している。

中国も台湾を政治的に刺激することを回避するため、「2・28台湾ほう起」33周年記念の恒例座談会などを中止した。中国と台湾との政治的接触は当分の間、考えられないとみられるが、現在のように双方の民間レベルの交流が暗黙のうちに行なわれている、という情勢から判断して、オリンピック大会のような非政治的国際活動に同時参加するケースは今後ますます増加するものと思われる。

## 外交

台湾は2月9日、コロンビアとの外交関係を中

止した。これは、コロンビア政府が中国を承認したのに対する措置である。その後5月4日、台湾は南太平洋の小国であるナウル共和国との外交関係を正式に樹立した。これによって、台湾を承認する国は79年と同様、22カ国と変わりがない。

しかし、台湾は4月に国際通貨基金(IMF)、さらに5月に世界銀行の二つの国際機構から脱退した。いずれも中国の加盟が認められたからである。両機構からの脱退は、1960年代以降、経済の急成長に伴ない国際収支を大幅に改善してきた台湾にとって、必ずしもただちに国際金融面におけるマイナス効果をもたらすものではない。とはいっても、国際金融機構による低利・長期融資を享受できないことや、アメリカが貿易面に開発途上国に与えている最恵国待遇はIMFの会員国に限定されていることなどを考慮すると、脱退のもう意味は決して小さいともいえないのだが、それ以上に重要なことは、台湾にとって、国際社会における中国の影が一段と大きくなつたことに対する懸念が強まっていることである。

国際金融市場からの資金調達ルートを確立し、貿易を一層拡大する必要性から、台湾は従来の日米両国の経済関係を基軸に、バチカン以外に外交関係を持たない西欧諸国との実質的関係の強化に乗り出している。ビザ発給などの権限をもつ準外交機関や貿易代表部が西欧諸国との間でもぞくぞく増設されている。

台湾は西欧諸国と単に経済関係を強化しているのみならず、オランダに潜水艦2隻を発注したように、西欧からの兵器購入計画も立てている。そのねらいは、とくに米台断交後において、兵器をアメリカだけに依存せず、西欧諸国からの購入も可能とすることによって、外交戦略上有利な立場を築こうとするところにある。オランダにつづいて、スイス、フランス、イギリス、ベルギーなどの国も兵器を台湾に売却することを検討していると伝えられているが、その成行は強硬に反対している中国の出方によって、微妙に変化するであろう。

西欧諸国からの兵器導入計画は、むろん米台相互防衛条約が1980年1月1日をもって失効したことと関連している。しかし、台湾の兵器購入先は当面、依然としてアメリカに依存せざるをえな

い。米国務省は1月3日、1年間凍結していた台湾向け防御性兵器(2億8000万ドル相当)の輸出再開を表明した。また6月には、米ノースロップ航空とゼネラル・ダイナミックス両社が新型FX中距離戦闘機を台湾に売却する輸出商談にも許可が与えられた。その直後の7月2日、米国防総省が米議会に通知したところによると、米政府はM110A自動りゅう弾砲50門(約3700万ドル)を台湾へ売却する意向である。

こうしたアメリカの台湾への兵器供与政策を、中国は、米中國交正常化の原則に違反し、米中関係の正常な発展を阻害するものとして、対米不快感を強めている。アメリカにしてもこのような中国からの反発を無視することはできず、台湾への武器供与については、台湾海峡における軍事的均衡を見極めながら、慎重に進めざるをえないだろう。こうした状況下では台湾自身も自力による軍事開発を強化して、一定の国防力を保つ努力が必要とされている。最近では、数種類の独自で設計した新型兵器が生産の段階に近づいているといわれている。

台湾に好意を寄せているレーガン氏が米大統領選挙で当選したことに対し、国民党政権は、米台の実質関係は今後かなり強化されるだろう、と歓迎の意を表明している。これは新政権の登場に期待を込めると同時にカーター大統領の台湾政策に対する不満の意思表示でもある。台湾は、カーター大統領が「台湾関係法」を忠実に履行していないとして、つねに強い不信感を抱いてきた。10月2日、台湾にあるアメリカの非公式事務機関である「米国在台協会」と台湾の駐米非公式事務機関である「北米事務協調委員会」が両事務機関の駐在員は課税や起訴、捜索の免除など外交特権に準じた特典を相互に付与することに関する協定に調印したことは、これは、大統領選挙対策に主眼を置くカーター政権の妥協の産物であった、という見方もある。

レーガン氏は選挙中、確かに台湾との公式関係強化を訴えたが、台湾はそれを選挙運動中の論議にすぎないとみて、冷静に受けとめている。レーガン氏は8月25日、ロサンゼルスで中国政策をまとめて発表し、そのなかで台湾との関係は議会で成立した「台湾関係法」に沿って発展させる、と

述べた。レーガン政権にしても、対ソ戦略の必要から発した米中友好関係の重要性が従来通り変わらないとすれば、中国を過度に刺激するような台湾政策はとれない。台湾としても、アメリカとの公式関係の回復は現状では無理であるとの認識をもっており、アメリカが「台湾関係法」を完全に順守してくれれば、米台の実質関係の強化は期待できる、とレーガン氏の台湾政策を注意深く観察している。

台湾は日本との実質関係の強化にも力を入れている。5月には、国民党中央委員会の蔣彦士秘書長が日華議員懇談会の招きで訪日した。一方、親台湾派といわれる矢次一夫氏らの、5月訪中について、台湾の駐日出先機関である「亞東関係協会」は非難声明を発表し、極めて警戒的であった。台湾は、反共の立場で日、韓、台の結束による東アジアの安定を強く望んでいる。

孫運璿行政院長は3月、2週間にわたって南アフリカ、レソト、スワジランド、マラウイの4カ国を訪問した。台湾の行政院長がアフリカ大陸を訪れたのは初めてのことである。とくに、南アフリカとの友好関係を重視し、同国から1984年から1990年までの間に4046トン、4億ドル相当のウランニアムを輸入することを決定した。これら4カ国との間には貿易拡大に力を入れるほか、農業および工業分野の技術者を派遣して、経済協力を進めるなどアフリカにおける外交拠点の確保に努めている。

南アフリカのボタ首相は、孫行政院長の訪問に答礼するかたちで、10月13日から5日間台湾を公式訪問した。1976年南アフリカが台湾と国交を樹立して以来、同国首相の訪台は初めてであるが、双方は、貿易および軍事技術の交流のほか、空路開設および台湾に対するウランニアムの供給問題について具体的な協議を行なった。このほか、スワジランドのトラミニ首相も5月5日、台湾を1週間公式訪問した。

中南米の諸国と積極的かつ現実的な外交を展開するため、朱撫松外交部長が5月にコスタリカ、パナマ、ホンジュラス、グアテマラ、ハイチ、ドミニカを友好訪問したのに引きつづき、孫行政院長も9月にコスタリカ、パナマ、ドミニカの3カ国を歴訪した。これらの諸国とは、通商関係の強

化に力を入れる以外に、農業、漁業および工業の技術協力を中心にした経済関係の拡大にも努力を払っている。海運サービスの不備を解決するため、台湾はパナマのコロン自由貿易区に積み替え用の倉庫を保有している。台湾にとって、パナマは中南米との取引上で重要な流通センターの役割を果している。

台湾外交の重点であるサウジアラビアとの交流も順調に行なわれている。4月24日にサウジを訪問した邱創煥内政部長は、双方が今後軍人、医師、技術者などを含めた幅広い人事交流を盛んにすべきことを強調している。12月4日には、台湾とサウジの第5回経済協力常設合同委員会が台北で開催され、電力、交通、科学技術などの連携強化で双方が合意に達した。

## 経　　済

80年の台湾経済は、①国際石油価格の上昇およびそれに伴なう国内の大幅な物価と賃金の上昇、②先進工業国における保護主義の台頭がもたらした実質輸出増加率の低下、③国内工業生産の鈍化による国内投資意欲の減退、などの不利な要素を抱えながらも、その実質成長率は6.7%に達した。年初に設定した8%の経済目標には及ばないものの、他のアジア諸国の経済実績に比較すると、台湾経済のもつ底力の強さを感じさせる。GNPの規模は402億6000万ドルで、1人当たりの国民所得は2282ドル、と2000ドルの大台を超えた。

80年の貿易総額は394億8450万ドルに達し、前年比27.9%の増加となっている。うち輸出は197億6550万ドル(前年比22.7%増)、輸入は197億1900万ドル(同33.5%増)で、貿易収支は辛うじて4650万ドルの出超となった。月別の貿易収支をみると、3月以来6カ月連続して赤字を記録し、9月に入ってやっと黒字に転じた。

輸出増加率が前年より低下したのは、物価水準が高騰し、台湾元の対外レートの調整が行なわれていない情況のもとで、輸出製品の対外競争力が弱化したこと、日本が台湾から輸入していた農産品、軽工業製品などの一部を中国に切り替えたこと、などによるものとみられている。一方、輸入増加率が増加したのは、①石油輸入数量が79年

に比べると、僅かに9%しか増加していないにもかかわらず、石油価格の上昇のためにその金額は41億450万ドルに達し、前年に比べると80%も増加した。②国内の投資意欲を刺激するため、機械設備の輸入に対する関税を半減する措置をとった結果、機械設備類の輸入が前年比49.4%も増加した、などに起因している。

80年の米台貿易は往復で114億1850万ドルに達し、79年の89億7800万ドルから27.1%も上昇した。対米輸出は67億4950万ドル、対米輸入は46億6900万ドル、貿易収支では台湾が20億8050万ドルの出超となっている。台湾側は対米黒字を減らす方策の一環として、3月に第5回対米特別買付団をアメリカに派遣した。同買付団は347件、総額17億9200万ドルの商談をまとめたが、その主なものは、①石炭2200万トン、リン鉱石4万トンを含む鉱産物8億1000万ドル、②ボーイング747型および同767型旅客機各2機、原子力発電施設、石油掘削用リグを含む工業製品5億400万ドル、③綿花、大豆、とうもろこし、小麦などを含む農産物4億6800万ドルなどである。

一方、対日貿易においては、輸入は53億4790万ドル（前年比17.2%増）、輸出は21億6320万ドル（同3.8%減）、赤字は前年の23億1600万ドルから一挙に31億8470万ドルに拡大した。日本向け輸出が、1975年以来のマイナス成長を記録したため、台湾側は、日本がすでに韓国に代表団を派遣して、11億ドルにのぼる買い付けを行なっているように、買い付けミッションの派遣を強く要望している。日本側は11月に「交流協会」の堀越会長を団長とする「経済交流促進ミッション」を台湾に派遣したが、長期的政策によって対日貿易収支改善に協力したい、という考え方から、当面の解決策をとることを差し控えた。これに対し、台湾は12月29日、日台貿易不均衡是正策として186種類の日本製玩具の輸入を禁止して、対日輸入制限の強硬措置をとった。日台貿易の不均衡を是正するため、12月9日に開かれた第8回東亜経済人会議は、常設の対策委員会を設け、具体的解決策を協議することで合意した。

米、日に依存しそぎている貿易をできるだけ分散するという方針から、台湾は79年12月からユゴ、ポーランド、ハンガリー、チェコ、東ドイツ

との直接貿易に踏み切ったが、80年に東欧諸国との貿易量は7200万ドル、うち台湾の輸出は3700万ドル、輸入は3500万ドルとなっている。中国本土との直接貿易については、国際貿易局は8月23日にそれを禁止するとの措置を発表している。にもかかわらず、香港政府統計局の統計によると、80年に中国と台湾が香港経由で相手側に輸出した製品総額は、台湾から2億4000万ドル、中国から6700万ドルと拡大、とくに台湾側は79年に比べて10倍以上の伸びを記録した。台湾側の輸出急増は、中国が80年4月以降台湾製品への関税を免除してからである。

輸出の低下は、工業生産の伸び悩みを招いている。例えば、中国鋼鉄公司の一貫作業製鉄所が稼動を開始して以来、台湾は毎年製鉄量の約30%を輸出してきたが、80年の初めから輸出は不振で、同時に内需も減退してきた。80年の工業生産指数は対前年比8%増にとどまっており、そのうち製造業が7.2%増、水道・電気・ガス7.5%増、鉱業4.3%増、建設業20.5%増となっている。建設業の大幅な伸びにみられるように、活発な公共事業がかろうじて工業成長を支えているにすぎない。

80年の民間設備投資は僅かに7.1%増であったが、これは例年の増加率の半分にも及ばない。その原因は、①物価の上昇で、生産コストが騰貴したこと、②金融引き締め政策で、資金調達が比較的に困難になったこと、③国防支出が増大した結果、貯蓄率が低下したこと、などを挙げることができる。81年の民間設備投資はさらに減退するものとみられている。

しかし、80年の外国人および華僑の投資は4億6596万ドルに達し、前年比で41.7%も増加している。もちろん、これは史上最高の記録である。とくに華僑の投資額2億2258万ドルは外国人投資とほぼ同額で、日本や香港の華僑に代わり、アメリカとシンガポールの華僑からの投資が目立っている。経済が比較的に安定していることや、カントリー・リスクが世界で20位とかなり低い、という有利な条件のもとで、台湾は外資を順調に誘致することができたのである。

立法院は12月26日、「投資奨励条例修正案」を可決し、81年からこの新しい法案の実施に移ることを決めた。修正案では、①投資奨励事業を現在

の労働集約型産業から技術集約型産業に移行させること、②海外の天然資源の入手を確保すること、③諸税の減税優遇策を拡大すること、などに重点が置かれている。政府は高級技術産業への投資誘致を目的として、12月15日に新竹科学工業団地を開設した。団地内にはエレクトロニクス、精密機械、光学機器などの分野を中心にプラントが建設される予定である。

台湾は貿易の伸びなどによって、資金需要が増加しているので、これまでのアメリカ中心の金融調達に加えて、西欧諸国からの資金導入にも積極的な姿勢をとりはじめている。80年8月から12月までの間に、イギリスのグリンドレイズ銀行、フランスのソシエテ・ゼネラル銀行およびバンク・ド・パリ・エ・ペイバ、西独のヨーロピアン・エイシアン銀行、オランダのオランディッシュ銀行など欧州銀行5行が台北に支店を開設した。これで80年末現在の外国銀行台湾支店は21行となった。うちアメリカ11行、フランス2行、日本、イギリス、西ドイツ、オランダ、カナダ、フィリピン、タイ、シンガポールがそれぞれ1行。

これら欧州銀行は、輸出入金融、借款上の情報提供、送金などの業務を行なっているが、台湾と欧州との貿易拡大を促進するばかりでなく、同時に世界的な銀行網を通じて、他の地域との貿易増大にも寄与するものと期待されている。

台湾の金融当局は、民間資金の吸収および資金需給の調整を図るため、金利の自由化について数年前から検討してきた。80年には、金利の弾力化が図られた。例えば、これまでの金利の決定は中央銀行によって決定されたのであるが、11月の改正で、銀行協会は金利の調整を中央銀行に提案できるようになった。

インフレ抑制のため、金融引き締め政策が80年においても引き続きとられたので、年間のマネーサプライは19.8%にとどまった。しかし、国際石油価格の上昇と公共料金の引上げで、80年の卸売物価は対前年比21.54%，都市消費者物価は19.02%，と騰勢傾向にある。農產品価格の上昇率は対

前年比14.14%であったのに対し、工業製品価格が24.18%も上昇したことは、台湾が石油価格の上昇に伴なう輸入インフレに悩まされていることを示している。

物価抑制という観点からも、台湾は省エネ政策を早急に推進しなければならない。過去数年間の台湾のエネルギー消費量は、73年の石油危機以前に比べて著しく増大している。したがって、省エネ的産業構造への再編という点では遅れをとっている。3月に発表された「台湾経済建設10ヵ年計画」では、石油節約を図るために、石炭および原子力による肩代りを推進することが謳われている。すなわち、原子力発電の占める比重を1979年の17%から、1989年は29%と増大させ、同時に石炭による発電の比重も、12%から31%まで増加させることが計画されているのである。政府は、1986年以降、石油輸入量を凍結して増加させない方針をとることによって、エネルギー源多角化を目指す考えである。

78年7月以降行政院経済建設委員会の主導のもとで進められてきた「12項目建設計画」は、一部を除き全体として予定を上回る実績をあげている。南回り鉄道（屏東県枋寮一台東県卑南、全長98キロ）の新設工事は7月1日着工、工期5年で完成の予定である。蘇澳の南聖湖駅から新花蓮駅まで全長83.3キロの北回り鉄道はすでに2月1日正式に開通した。このほか、中国鋼鉄公司の高雄本工場の拡充や、原子力発電所の建設なども順調に進捗している。

農業は長期にわたる干ばつがつづき、灌漑用水不足のため、米以外の農作物が減産している。80年の農業成長率は1%減と目標の3%を下回った。米の生産量232万5000トンは、生産目標より2万5000トンを超過している。立法院は12月5日、農地の区画整理を拡大し、農業機械化を促進するための「農地再区画条例」を通過した。これは、農業の近代化を促進して、農民の農業に対する意欲を高める、という基本方針を根底とする第2次農地改革計画の一環として行なわれたものである。

## 1月

- 1日 ▶米台相互防衛条約失効。
- 3日 ▶米国務省、台湾に対し2億8000万ドル相当の防禦性兵器の売却を再開する旨をワシントンと台北の米国在台協会を通じて台湾政府に通告。
- ▶中国石油公司、石油化学原料の価格を1月1日に遡って平均14%の値上げを発表。
- 8日 ▶台灣警備總司令部、1979年12月10日の高雄暴動事件で指名手配されていた雑誌『美麗島』の総經理・施明徳氏を逮捕した、と発表。
- 10日 ▶帰台中の作家・陳若曦女史、蔣經國總統と会見。
- 11日 ▶米国会上下両院経済委員会合同代表団（團長ベン・チエン上院経済委員長）一行17名、訪台。
- ▶立法院、「老人福祉法」を通過。
- 14日 ▶中国鋼鐵公司、第1期第2段階の拡充工事の建設資金として、米輸出入銀行から2億1250万ドル、米ピッツバーグ・ナショナル銀行から4000万ドルの融資を受ける契約に調印。
- ▶米国在台協会のディーン理事長、訪台。
- 16日 ▶中国の鄧小平副主席、北京での重要演説「情勢と任務に関する講話」の中で、台湾の祖国復帰を「80年代の3大任務」の1つに掲げた。
- 18日 ▶立法院、営農面積の拡大を奨励する「農業発展条例部分修正案」を通過。
- 19日 ▶台灣船舶調査協会によると、1979年の台湾の廃船解体量220万トンは世界全体の解体トン数の3分の2を占め、世界第1位にランクされた。
- 21日 ▶杜均衡財政部政務次長、金の自由売買を認める考えはない、と言明。
- ▶ウルフ米議員（米下院国際関係委アジア太平洋小委員会委員長）ら一行14人、訪台。
- 22日 ▶立法院、「関税法部分条文修正案」を通過。
- 24日 ▶台湾・フィリピン漁業協定、マニラで調印。
- ▶1月16日に台北の榮民総醫院で前立腺の切除手術を受けた蔣經國總統、回復情況が良好で退院。
- 25日 ▶宋楚瑜新聞局長、1月21日付号の米『ニュース・ウィークリー』誌が報道した高雄暴動事件に関する記事について、「故意に事實を曲げ、一方的解釈で事件を報じた」と強く非難。
- ▶沈家銘台湾オリンピック委員長、冬季オリンピックには台湾の国旗、国歌が認められるなら参加する、との声明を発表。
- 28日 ▶台灣警備總司令部、高雄暴動事件で逮捕された関係者は151名、うち61名は現在も拘置中、と発表。

## 2月

- 1日 ▶中國海澱油品公司の第2潤滑油工場（日産能力2000ドラム）、操業を開始。
- ▶北回り鉄道（工事期間1973年12月—1979年12月、蘇澳の南聖湖駅から新花蓮駅まで全長82.3キロ、工費約2億ドル）、正式に開通。
- 4日 ▶台灣警備總司令部、1979年12月9日高雄の鼓山事件で逮捕された姚國建および邱勝雄の両氏を、反乱罪としての証拠が不十分という理由で民事裁判に移す。
- 6日 ▶行政院、政府保証の国営および民間企業に対する外債融資限度額を45億ドルから65億ドルに引き上げ（79年末の海外借款残高は43億5000万ドル）。
- 7日 ▶内政部出入国管理局の統計によると、79年の出国者数は92万6585人（うち36%が観光目的）、入出国者数は82万8377人。
- 9日 ▶台湾、コロンビアと外交関係中止。
- 11日 ▶米ニューヨーク州最高裁の控訴審、同州裁のハービー判事が2月7日に下した裁定を覆し、レークプラシッド冬季五輪に「中華民国旗」のもとでの参加を求めていた台湾のスキー選手梁仁貴氏の訴えを却下。
- 12日 ▶台灣駐ケープタウン領事館、総領事館に昇格。
- 13日 ▶米レークプラシッド冬季五輪に参加する予定だった台灣選手団（李炎団長ら18名）、国際オリンピック委員会（IOC）の特別通知（従来の呼称、国旗、国歌の変更命令）を拒否して帰国。
- 14日 ▶外交部、タイ政府が中華航空駐タイ国代表事務所を「遠東商務處」と改称することに同意した、と発表。
- 20日 ▶台灣警備總司令部、高雄暴動事件に関連した黃信介、施明徳、姚嘉文、張俊宏、林義雄、林弘宣、呂秀蓮、陳菊ら8人が軍事法廷で反乱罪の容疑で起訴する、と発表。なお、周平徳ら37人は民事裁判に移される。
- 23日 ▶8年間も中断した台湾—沖縄間の空路再開。
- ▶米国務省、1981年度米国在台協会の予算額660万ドル（前年比10%増）を国会に要求。
- 25日 ▶中央銀行、台灣銀行に依託した台灣元の新紙幣500元と1000元を発行。
- 27日 ▶中華航空ボーイング707型旅客機、マニラ空港で爆発、炎上。1名死亡、31名負傷。
- 28日 ▶経済部、「三角貿易実施要點」を公布。
- ▶高雄暴動事件との関連で反乱罪を問われた林義雄氏の家族が台北市の自宅で何者かに襲われ、3人が刺殺され、1人が重体。
- ▶中国、33周年に当る「2・28台湾ほう起」記念の恒例行事を中止。

## 3月

3日 ▶中國の鄧超穎全人代常務委員会副委員長、北京で「台湾独立には賛成できないが、しかし台湾独立論者と意見を交換し、彼らの大陸訪問を歓迎する」と述べた。

4日 ▶蔣經國總統、谷正綱、連震東、張其昀、張寶樹の4氏を總統府資政に招聘。

5日 ▶米台航空運輸協定、ワシントンで調印。

6日 ▶行政院、経済建設委員会の提出した「台湾経済建設10カ年計画（1980—89年）」（実質経済成長率年平均7.9%）を可決。

8日 ▶孫運璿行政院長、高雄暴動事件の裁判に対する質問に連絡して、①台湾は独立主権国家であり、いかなる外国からの干渉も受けない、②国家の安全と個人の自由は同様に重視されるべきであり、戒厳令の実施は事実上の必要によるものである、と立法院で答弁。

9日 ▶孫運璿行政院長、アフリカ4カ国歴訪——訪問国は南アフリカ、レソト、スワジラント、マラウイ。訪問期間は3月22日まで。李国鼎行政院政務委員、林金生交通部長、宋長志国防部参謀総長ら16人が随行。

11日 ▶高雄地方裁判所、鼓山事件の被告姚國建氏に3年、邱勝雄氏に2年6ヶ月の有期懲役を判決。

▶張導民審計部審計長、1979年度中央政府総決算の剩余額は238億7600余万元、と発表。

▶台湾・南アフリカ間の「航空運輸業務協定」、「海上空運事業所得税相互免税協定」、ケープタウンで調印。

12日 ▶台湾・南アフリカ間の「科学および技術協力協定」の公文交換、ケープタウンで行なわれた。また、「台湾国家科学委員会と南アフリカ共和国科学・工業研究院科学協力交換約定」も調印。

13日 ▶台湾警備総司令部、「高雄暴動事件」関係資料を収集して国外の反乱組織に提供しようという容疑で、1979年12月21日に台湾で逮捕された日本人観光客渡田正弘氏に3年の感化刑を言い渡した後、身柄を日本交流協会に引渡して本国送還させた、と発表。

14日 ▶南アフリカ、台湾へウラン供給——台湾電力公司はヨハネスブルグで、1984年から1990年までの間に4046トン、4億ドル相当のウラニウムを買い付ける契約を南アフリカ核燃料公社との間で結んだ。

18日 ▶台湾警備総司令部軍事法廷、高雄暴動事件に関する反乱罪で起訴された反体制活動家7人（林義雄氏の審理は家族の刺殺事件で延期）に対する裁判を開始。

27日 ▶基隆に入港したパナマ船籍の貨物船「ジョセフ・ルース号」の中国乗組員17名、台北の街を観光。

28日 ▶台北—ルソン間海底電線開通（全長1025キロ、400回線）。

## 4月

1日 ▶クウェート、台湾への石油供給量を日量11万バレルから14万バレルに引き上げ。

2日 ▶張繼正財務部長、今後の税収方針として、国民の税負担率と直接税の比重を引き上げる、と言明。

4日 ▶故蔣介石總統を記念する「中正紀念堂」（第1期工事完成）の落成式、台北で挙行。岸信介元日本首相、丁一権元韓国総理らが出席。

▶中国新華社、中国は台湾産品の関税を免除することを決定した、と報道。

7日 ▶聯勤総司令官に蔣緯国上将（大將）、三軍大学校長に王多年上将がそれぞれ就任。

11日 ▶台湾警備総司令部軍法處、中国の高級幹部と接触した容疑で1979年8月30日に逮捕された『富士山』誌の洪誌良社長に対する公判を開始。

14日 ▶日本交流協会台北事務所、職員を10人増員。

15日 ▶立法院、「商港法」を通過。

▶日本交流協会台北事務所長人見宏氏、台北に着任。

16日 ▶蔣經國總統、台湾地区農地再区画事業を10年から5年以内に緑上げて完成するよう指示。

▶朱撫松外交部長、訪台中のドミニカ大統領府行政部長アイナントス氏との間で、双方が経済および技術の提携を強化する旨の共同声明を発表。

18日 ▶台湾、国際通貨基金（IMF）の脱退を声明——IMFが台湾に対し、47万708オンスのIMF保有金を売却（1オンス=35SDR=約44ドル）した。

▶高雄暴動事件の8被告に判決——台湾警備総司令部は、高雄暴動事件のリーダー8人に次の通りに判決を下した。無期懲役：施明徳、懲役14年：黃信介、懲役12年：姚嘉文、張俊宏、林義雄、林弘宣、呂秀蓮、陳菊。

22日 ▶米国務省、高雄暴動事件関係者の裁判について、「われわれはこの事件がもたらした台湾の情勢に深い关心を寄せている」との論評を発表。

23日 ▶外交部の金樹基スポーツマン、米国務省の高雄暴動事件関係者の裁判に対する論評について遺憾の意を表明。

▶経済建設委員会の俞国華主任委員、「基層建設推進方案」の総予算額は281億7900万元（うち中央政府の補助金は105億元）、と国民党中央常務委員会で報告。

25日 ▶外交部の金樹基スポーツマン、マレーシアが南沙群島の2つの小島を版図に併合したことについて、同群島に対する合法主権を重ねて宣言。

29日 ▶台湾警備総司令部、高雄暴動事件の関係者施明徳氏の逃亡を帮助したとして、逮捕中の高俊明牧師ら10名を起訴。

## 5月

- 1日 ▶行政院、現行の最低賃金水準月額2400元から3300元に引上げることを実施。
- 4日 ▶台湾、ナウル共和国と外交関係樹立。
- 5日 ▶スワジラント総理トラミニ夫妻、訪台。
- ▶経済部、日本政府が5月2日多角貿易協定(MTN)に基づき、台湾に対する関税譲許を実施した、と発表。
- 6日 ▶立法院、「動員戡乱時期公職人員選挙罷免法」を通過。
- 7日 ▶国民党中央委員会の蔣彦士秘書長、日華議員懇談会の招きで訪日。
- ▶行政院、台湾は国際スポーツ組織を輕々に脱退しない、と立法委員への書面回答で強調。
- 8日 ▶台湾警備總司令部軍事法廷、『富士之聲』誌の洪詒良社長に政府転覆予備罪で5年の有期懲役を判決。
- 11日 ▶台湾農産物対日輸出促進団、訪日。
- 12日 ▶米マニュファクチャラーズ・ハノーバ銀行、台北に代表事務所を開設。
- 13日 ▶外交部、台湾沿岸から伸張する大陸棚の主権はすべて台湾が保留する、と重ねて声明。
- ▶亞東関係協会、矢次一夫・国策研究会代表常任理事の訪中を非難する声明を発表。
- 15日 ▶行政院、投資奨励条例の10年延長を決定。
- 16日 ▶朱撫松外交部長、コスタリカ、パナマ、ホンジュラス、グアテマラ、ハイチ、ドミニカを友好訪問するため、台北を出発。
- ▶台湾警備總司令部軍事法廷、『富士之聲』の元総編集人李慶榮氏に国共和平統一の主張を鼓吹して中国に有利な宣伝をした罪名で5年の有期懲役を判決。
- ▶台湾、中国の世銀加盟に抗議——外交部は、世界銀行(国際復興開発銀行)およびその関連機構である第2世銀(国際開発協会)と国際金融公社の合同理事会が5月15日、台湾に代って中国の世銀グループ加盟を承認したことに対し抗議声明を発表。
- 17日 ▶帰国した第5回対米特別買付団、ボーイング747型および767型旅客機各2機などの買付額17億9274万ドルは過去最高の金額である、と報告。
- 20日 ▶立法院、「身体障害者福祉法」を通過。
- 21日 ▶2月28日の林義雄氏家族殺害事件で容疑をかけられたアメリカの学者ジャコブス氏、台北北地檢の許可を得て台湾を出国。
- 27日 ▶立法院、「行政院組織法第3条文修正案」(司法行政部を法務部と改称)を通過。
- 30日 ▶国防部高等再審法廷、4月18日に一審の判決を受けた高雄暴動事件の被告黃信介氏らの控訴を棄却。

## 6月

- 2日 ▶台北地方裁判所、高雄暴動事件に関連した周斗徳ら31名に10ヵ月から6年8ヵ月までの懲役を判決。
- ▶中国国際商業銀行、韓国輸銀から500万ドルを借り入れる契約に調印。
- 4日 ▶ゴールドウォーター米上院議員、「台湾関係法」を履行していない米政府を批判する外交政策声明を発表。
- ▶朱撫松外交部長、ポルトープランスでハイチ共和国のサロモン外相との間で農業技術協力拡大に関する議定書に署名。
- 5日 ▶台湾警備總司令部、高雄暴動事件関係者施明徳氏の逃亡を帮助した高俊明牧師に7年の有期懲役を言い渡した。
- 9日 ▶米国務省、アメリカ向けの台湾の輸出品標示に「R.O.C. (Republic of China) 製造」あるいは「中華民国製造」を使用しても輸入禁止はしない、と表明。
- 10日 ▶第9回米台「中国大陸問題討議会」、台北で開催。
- 11日 ▶中央民意代表増補選定員数204人——蔣經国總統は、中央民意代表の増補選舉を年内に再開する總統令を公布し、その定員数は次の通り。国民党代表76人(選舉後の新定員総数は1218人)、立法委員96人(同412人)、監察委員32人(同74人)と計204人。前回の120人に比べると70%増。
- 12日 ▶蔣經国總統、邱創煥氏ら15名を中央選挙委員会委員に任命。
- ▶教育部、中国文化学院、淡江文理学院、逢甲工商学院および中原理工学院を大学に改制することを認可。
- ▶国防部、フィリピンの巡ら艇がバシー海峡で台湾漁船をだ捕した事件を重くみて、台湾の空・海軍による同海峡でのパトロールを強化することを決定。
- 19日 ▶太平洋経済文化中心の劉宗翰駐フィリピン代表、漁場に侵入した理由でフィリピン海軍に抑留された49名の台湾漁民を釈放するようフィリピン外務省および国防省に要求。
- 20日 ▶立法院、「国家賠償法」を通過。
- 23日 ▶台湾オリンピック委員会、今年7月のモスクワオリンピック大会への不参加を決定。
- 28日 ▶経済部、アメリカとの協議で1980年度のカラーテレビ(13インチ以上)の対米輸出割当額は40万台に増加した、と発表。
- 30日 ▶前イギリス駐淡水領事館(1867年に英政府に無期限貸付したが、1972年3月に閉鎖されたため、賃貸關係が終止)、台湾側に返還。

## 7月

1日 ▶裁判(司法院は高等法院以下の各級法院を管轄)と検察(行政院法務部は検察、監獄行政、受刑者保護などの行政事務を管轄)の分離制度を実施。

▶南回り鉄道(屏東県枋寮一合東県卑南、全長98キロ)着工、工期5年。

▶高雄西子湾にある国立中山大学、正式に開校。

2日 ▶米国防総省、米政府が台湾へM110A2自動りゅう弾砲50門(3700万ドル)を売却する計画、と発表。

▶東欧初のユーゴ貨物船 Nova Gorica号、高雄港に停泊。

4日 ▶外交部、南沙群島は台湾の領土と重ねて主権を声明。

6日 ▶全国行政會議、郷・鎮長の人事権拡大を決定。

7日 ▶財政部、資本金200万ドル以下の在台外国銀行に1981年3月までに増資を義務づける、と通達。

8日 ▶立法院、「税関輸入税則修正案」を通過、税率を39.14%から31.19%に引下げることを決定。

9日 ▶国民党中央委員会の蔣彦士秘書長ら、故大平首相の葬儀に参列。

14日 ▶1980年国家建設研究会、台北で開催。

15日 ▶葉昌桐国防部次長、24時間以内に256万の予備役軍人を動員可能、と国家建設研究会で報告。

▶米共和党の政策綱領、「カーター政権の台湾の扱いを遺憾とし、台湾住民の安全保障に対する米国の関心に変わりがないことを約束する」と強調。

20日 ▶林洋港台湾省主席、訪米。

22日 ▶立法院、「エネルギー管理法」を通過。

▶朱撫松外交部長、国際会議で台湾と中国の代表が同席した回数は23回に達しており、各種の国際会議において、中国が参加するという理由で台湾が脱退するようなことはしない、と国家建設研究会政治外交分科会で表明。

23日 ▶国際貿易局、ソ連、ルーマニア、ブルガリア、アルバニア、北朝鮮、ベトナム、カンボジア、ラオス、キューバ等共産圏9カ国からの輸入を引き規制する、と公告。

24日 ▶農業発展委員会、1972~79年の台湾農業年間成長率は平均2.9%で、これは年間約3000haの農地が非農業用地に用途変更した影響である、と指摘。

26日 ▶台湾省議会の蔡鴻文議長、訪米。

28日 ▶台湾省政府農林庁、干ばつの影響で約5万2000haの農地に被害が生じた、と発表。

▶毛嶽初民航局長、台北でフランスの「エア・バス」会社の業務代表との間で、エア・バス4機を購入する契約に調印。

## 8月

7日 ▶国際貿易局、三菱商事を通じてイスラマバードから伝えられた情報として、パキスタン政府は台湾からの直接輸入を認めると決定した、と発表。

14日 ▶国際漢学会議、台北で開催、参加者270余名。

▶台湾省政府、霧社事件の日本人慰霊碑建設は認めない、と南投县政府に通達。

16日 ▶世界銀行の発表によると、1978年の1人当たりGNPは台湾が1400ドルで、中国の230ドルの6倍強。

17日 ▶行政院、輸出産業と技術集約産業に融資する6億ドルの貸付条件を緩和するよう、中央銀行に指示。

▶レーガン米共和党大統領候補、政権をとった場合、台湾に米国政府連絡事務所を設置し、台湾との公式関係を回復したい、とロサンゼルスの記者会見で発言。

20日 ▶イギリスのグリンドレイズ銀行(中国名は建利銀行)台北支店開設、ヨーロッパ銀行では初めて。

21日 ▶中国の黄華外相、北京訪問中のブッシュ米共和党副大統領候補との会談で、台湾政策に自制を求めた。

22日 ▶ブッシュ米共和党副大統領候補、北京で「外交的意味で台湾と政府関係を持つことはない」と言明。

23日 ▶孫運璿行政院長、①中共とはいかなる接触もない、②中共の提案した「郵政、通商、海運」は偽装の和平である、とスペイン週刊誌「ガムビア16」で言明。

25日 ▶レーガン米共和党大統領候補、ロサンゼルスで記者会見し、①中国との関係改善、②西太平洋地域の平和や経済成長を日本、中国、韓国、台湾との協力を得て推進する、③同地域への脅威となる侵略ないし権力追求に対抗する地域各国との相互努力、④台湾との関係は議会で成立した台湾関係法に沿って発展させる、⑤米国の権益の保護や米国内法の実施に当たっては、いかなる国の干渉も許さない、などの5項目の中国政策を発表。

28日 ▶孫運璿行政院長、コスタリカ、パナマ、ドミニカ等3カ国を訪問するため、台北を出発。

29日 ▶行政院青年輔導委員会、1971年7月から1980年6月までに帰国した留学生数は5024人(うち米国留学3196人、日本留学890人)、と発表。

30日 ▶自動車工業発展小組、年産20万台の小型乗用車工場建設に計画案を示した海外の民間メーカーは自産とトヨタの2社だけである、と発表。

▶沈昌煥国家安全会議秘書長ら5氏、オブザーバーの資格で東京での日米安保条約20周年会議に出席。

31日 ▶中国石油公司、ジッダでサウジアラビア石油・鉱業会社との間で、向う4年間46万トンのLPGを輸入する契約に調印。

## 9月

- 1日 ▶科学工業園区管理局、正式に成立。
- ▶複数関税率制度実施——低関税率適用国・地域は113で、台湾との貿易額は総貿易額の97.6%を占める。
- 4日 ▶米台科学技術協力協定（有効期間5年）、ワシントンで締結、即日発効。
- 5日 ▶パナマ訪問中の孫運璿行政院長、台湾はパナマとの合併でパナマの石油資源を開発する計画を検討中、と表明。
- 6日 ▶農業発展委員会の統計によると、1979年における台湾の1人当り肉類消費量は35.5kg、卵は6.8kg。
- 8日 ▶鳥銭空軍総司令官、韓国を訪問。
- 10日 ▶経済建設委員会、今後台湾の中期経済建設計画は4カ年計画に回復することを決定。
- 14日 ▶台湾のインドネシア難民救済寄贈米1000余トン、マニラに到着。
- 16日 ▶農業発展委員会によると、1979年の台湾の1人当り年間漁獲量は51キロ、世界で10位。
- 17日 ▶米上院歳出委員会、「いかなる国際金融機構のアメリカ代表は台湾の正員資格を排除するいかなる提案も支持してはならない」との法案を可決。
- ▶ロンドンのレッド・オーバーシーズ社によると、台湾銀行は3年物CDを2000万ドル発行する予定。
- ▶国際貿易局、南アフリカとの間でメイズ30万トンの追加購入契約を結んだ、と発表。
- 18日 ▶行政院、1980年第2期蓬萊米の買上げ価格を1キロ当り16.6元、在来米15.6元、と決定。
- ▶国防部、金門島の台湾駐屯部隊が同島付近海域を航行中の日本冷凍船しんわ丸に銃撃した事実を否認。
- ▶第5回日台経済貿易会議、台北で開催。
- 22日 ▶グアテラマのカスティード外相、訪台。
- ▶台北市地下鉄建設準備処、西独のエンジニアリング・コンサルタントDEC社と契約。
- 24日 ▶中国石油公司、イランとイラクの戦争による台湾の石油供給が不足になるような心配はないと言った。
- ▶台湾電力公司、協和火力発電所第4号機の設備買付け資金の一部として、米輸出入銀行から1億1535万3500ドルを借款する契約（年利7.75%）、ワシントンで調印。
- 26日 ▶外交部、1981年3月台湾で開催される国際甘薯会議に中国の参加を拒否する、と言明。
- ▶中国国際商業銀行、米ヒューストン事務所を開設。
- ▶裕隆自動車公司、10月からチリとギリシャへ小型トラック（1200cc）各50台を輸出することを決定した、と発表。
- 28日 ▶石油製品、平均9.8%の値上げを実施。

## 10月

- 1日 ▶台灣電力公司、電力料金を平均28.67%の値上げを実施。
- ▶米台間の免責協定調印——アメリカ側の米国在台協会と台湾側の北米事務協調委員会の間の「特権、免税および免責協定」がワシントンで調印、即日発効。
- ▶米台科学技術協力会議、台北で開催。
- 3日 ▶ワシントン発中國新華社電、米台間の免責協定は米中国交樹立に関する共同コミュニケ（1978年12月）に公然と違反するものだ、とカーター米政権を強く非難。
- ▶第12回世界華商貿易会議、台北で開催。
- 4日 ▶李国鼎政務委員、東京で「日台の貿易不均衡是正のため、日本は台湾から緊急買付けをしてほしい」と要望。
- ▶国民大会の何宜武秘書長代理、秘書長に昇格。
- 6日 ▶張光世経済部長、政府は新輸出加工区の設置を検討中である、と立法院で述べた。
- 7日 ▶第4回台湾・南アフリカ経済協力会議、台北で開催。
- ▶アジア国会議員連合会第16回大会、台北で開催。
- 9日 ▶行政院、次の人事異動を発表。教育部政務次長：李模任、同常務次長：高銘輝、法務部政務次長：施啓揚、僑務委員会副委員長：羅明元。
- 11日 ▶財政部、農会による余剰食糧の買上げ価格（1キロ当りの蓬萊米14.5元、在来米13.5元）を決定。
- 13日 ▶南アフリカのボタ首相、台湾を公式訪問——随員にはピック・ボタ外相兼広報相ら20人。5日間の滞在。
- 14日 ▶台湾では初めての台湾および米銀行による銀行団、徳昌石油化学公司に対し2300万余ドルの借款を供与。
- 20日 ▶黄鏡峯糧食局長、1980年第1期稻作の栽培面積は32万7520ha、生産量は135万2878トン（前年同期比5.98%増）、1ha当りの収量は史上最高の4133kgと報告。
- ▶経済部、1981年に国外から29万トンの肥料を輸入することを決定。
- 25日 ▶自強大橋（彰化県埤頭郷一雲林県二崙郷楊賢村、全長2224メートル、1977年7月着工）開通。
- ▶国際貿易局、政府は輸入制限を緩和して、各国との貿易拡大を図る、との自由貿易政策を強調。
- 28日 ▶フランスのソシエテ・ゼネラル銀行（中国名は興業銀行）、台北支店を開設。
- 29日 ▶国民党第11回中央委員会常務委員会、第109回会議で1981年3月29日に第12回全国代表大会を開催すると決議。
- 30日 ▶西ドイツのヨーロピアン・エーシアン銀行（中国名は欧亜銀行）、台北支店を開設。

## 11月

- 1日 ▶台湾・オーストラリア漁業協力協定発効。
- ▶台灣自動車工業考察団の趙耀東団長、東京で自動車合併事業の目的について「部品工業を含めた自動車産業全体の技術水準を向上させるものにしたい」と述べた。
- 3日 ▶中華徵信所の報告によると、1979年の100の最大企業集団の売上高は3819億元で、GNPの32.8%を占める。
- ▶中華戰略学会と日本戰略研究センター、台北で提携式。
- 4日 ▶南アフリカ航空旅客機定期便の一番機、台北に到着。
- 5日 ▶外交部の劉達人スポーツマン、米大統領選でレーガン氏が当選したことについて、「両国の相互利益および北東アジアの平和と安定を維持する基礎に立つて、双方の実質関係は一層強化されるものと確信する」と述べた。また、蔣經國總統もレーガン氏に祝電。
- 6日 ▶ドミニカ共和国のフェナンドス外相、訪台。
- 7日 ▶フランスのバンク・ド・パリ・エ・ペイバ（中国名は百利銀行）台北支店開設。
- ▶台灣警備總司令部、アメリカ滯在中の許信良前桃園県長を反乱活動に関連した疑いで、1980年6月12日付で指名手配した、と発表。
- ▶中央銀行の俞国華総裁、銀行利率の調整は銀行協会の決定に委ねる、と発表。
- 11日 ▶台湾警備總司令部、アメリカで台湾独立運動に参加し、台湾に帰国した船員高浩遠氏を起訴した、と発表。
- 17日 ▶台湾警備總司令部、アメリカで中共の工作人員と接触し、台湾に帰国後中共のために意図的に宣伝した疑いで、葉島薔女士（1980年9月10日逮捕）を起訴。
- ▶金利自由化実施。台北銀行協会、銀行の貸出金利を上限16.2%，下限13.5%とする、と発表。
- 18日 ▶中央選挙委員会、国民大会代表（定員76名、立候補者数185名）および立法委員（定員70名、立候補者数218名）の選挙を公示。投票日は12月6日。
- 23日 ▶日本交流協会の堀越禎三会長を団長とする「経済交流促進ミッション」一行86人、台北に到着。
- 24日 ▶内政部、企業職員の出入国を緩和するため、国外派遣人数、輸出実績などの制限を廃止。
- 28日 ▶孫運璿行政院長、1981年度の中央政府総予算（歳出歳入各2542億4300万元）に208億1100万元の追加予算を計上した、と立法院で報告。
- 29日 ▶オランダ政府、同国RSV社による台湾発注の潜水艦2隻の建造（原子力発電用部品などを含めて総額5億ドル）を閣議で批准。
- 2日 ▶サウジアラビアのシュハル駐台湾大使、蔣經國總統に親書を提出。
- ▶立法院、「中國農民銀行条例修正案」を通過。
- ▶台灣省糧食局、1974年第1期から1980年第2期まで無利息の米穀生産貸付総額は79億8727万7500元、と発表。
- ▶国民党の徐柏闊中央評議委員、台北で病死、69歳。
- 3日 ▶中国の韓克華外務次官、台湾への潜水艦売却でオランダのクネペルホウト駐中国大使に正式に抗議。
- ▶第5回台湾・サウジアラビア経済技術協力会議（台湾側は張光世経済部長ら8人、サウジ側はハイル大蔵・国家経済相ら19人）、台北で開催。
- 5日 ▶立法院、「農地再区画条例」を通過。
- ▶サウジ開発資金、電源開発資金4500万ドル（償還期限18年、年利4.5%）を台湾に融資。
- 6日 ▶国民大会代表および立法委員の増補選挙を举行、投票率66.3%。
- 9日 ▶国防部、台湾が南アフリカ、イスラエルと協力して、核兵器および巡回ミサイルの開発を行なっていると報じた外電は事実無根、と指摘。
- 10日 ▶東京での第8回東亜経済人会議、日台貿易の不均衡を是正するため、常設の対策委員会を設けることを決議。
- ▶蔣經國總統、海外地区の立法委員27名および監察委員10名を推薦。
- ▶国产の電気自動車24台、初のアメリカ向け輸出。
- 13日 ▶中央選挙委員会、12月6日に行なわれた国民大会代表および立法委員の当選名簿を公告。
- ▶国民党中央委員会の蔣彦士秘書長、15農学団体合同年会で「第2段階の土地改革を全力で遂行する」と言明。
- 15日 ▶新竹科学工業団地（面積2000ha）、正式に開設。
- 17日 ▶オランダのオランディッシュ銀行台北支店開設。
- 18日 ▶オランダ下院、台湾への潜水艦2隻の輸出を76対74の小差で承認。
- 19日 ▶国内の陽明海运等5社、中国造船公司と6600トン級バラ積み貨物船8隻の建造契約に調印。
- 22日 ▶台灣警備總司令部、アメリカで「台灣民主運動海外同盟」に参加した高浩遠氏に13年の有期懲役。
- 26日 ▶國際貿易局、日台貿易不均衡是正策として、186種類の日本製がん具の輸入を禁止。
- ▶立法院、「投資奨励条例修正案」を通過。
- 27日 ▶監察委員の増補選挙を举行。台灣省議会、台北市議会および高雄市臨時議会による間接選挙で22名の監察委員（立候補者数54名）を選出。
- 28日 ▶台灣省と福建省の金門・馬祖の国勢調査実施。

## 参考資料

台湾 1980年

1. 米国在台湾協会と北米事務協調委員会の「特権、免税権および免責権に関する協定」
2. 台湾経済建設10ヵ年計画（1980—89年）
3. 孫運璿内閣名簿

**1. 米国在台湾協会と北米事務協調委員会の「特権、免税権および免責権に関する協定」**

（1980年10月2日、ワシントンで調印）

コロンビア特別区に設立された米国在台湾協会は、民間の非営利法人であり、その職員が民間人であること。また、台北に設立された北米事務協調委員会は、政府から独立した機関であり、その職員が休職中の国家公務員であることにかんがみ、米国在台湾協会と、北米事務協調委員会（以下「両機関」と略称）は以下の合意に達した。

#### 第1条

北米事務協調委員会は、コロンビア特別区の都市区域に事務所1、また米国内の8都市および両機関が合意したその他の地区に複数の支所を開設することができる。米国在台湾協会は、台北に事務所1、高雄に支所1を開設することができる。米国在台湾協会は、台北に中国語教育施設1、貿易センター1、また、台北および高雄に複数の文化センターを開設することができる。これら諸施設は、いずれも米国在台湾協会の不可分の構成部分とみなされる。

#### 第2条

(a)両機関は、いずれも、相手側機関と、その職員が、本協定に規定されたあらゆる特権、免税権、免責権を享受できるよう努力するとともに、あらゆる適切な措置を講じて、相手側機関の敷地、職員を適切に保護し、当該機関が十分な機能を発揮できるよう協力しなければならない。

(b)本協定に規定された諸利益を享受する資格を有する者は、(1)受け入れ側機関に正式に通告し、かつ受け入れ側機関によって、派遣者側の機関が任命した職員であると認められたか、あるいは(2)受け入れ側機関によって派遣者側機関が任命した職員であると認められた前記職員の家族の男女のみである。

(c)受け入れ側機関は、本協定に規定された諸利益を享受する資格を有する者に対して、すみやかに身分証明書を発給しなければならない。

(d)派遣者側機関は本協定に規定された諸利益を享受する資格を有する人員の任期終了および出国を、受け入れ側機関に通知しなければならない。

(e)受け入れ側機関は、本協定に規定された諸利益を享受する資格を有する人員が引き続き滞在することを望ましくないと判断した場合、派遣者側機関にその旨通告する。かかる人員は、男女を問わず、受け入れ側機関が適当と判断した出国準備期間を与えられるが、それ以後前記諸利益を享受する権利は消滅する。

(f)本協定の諸規定により、いかなる人員であれ、本協定に規定されている以外のいかなる特権ないし免責権も享受することはできない。

#### 第3条

両機関は、いずれも、相手側機関の職員およびその家族にすみやかに入国許可が発給されるよう努力しなければならない。

#### 第4条

(a)派遣者側機関は、その職務遂行に関連する通信を自由におこなうことができるだけでなく、その職務に関する文書の不可侵を保証される。

(b)前項で触れた文書および派遣者側機関の職務遂行に関連する物品を輸送する行のうを開封したり、差し止めたりしてはならない。

(c)かかる行のうには、その性格を表示する標識を添付しなければならず、また、派遣者側機関の意図する職務の遂行に必要な文書および物品以外の物を入れてはならない。

(d)かかる行のうの運搬者に任命された者は、その身分および行のうの個数を明記した文書が発給され、その任務の遂行を保護される。行のう運搬者に任命された者は不可侵の権利を保証され、いかなる形式の逮捕、拘留も免除される。

(e)派遣者側機関は、前記行のう運搬者を臨時に定めることができる。その場合にも第4条(d)項の規定が適用されるが、行のうが受け取り人に引き渡された時点で臨時運搬者の諸特権、免責権は消滅する。

(f)前記文書および物品を収納した行のうは、公認の通関機に着陸を予定される営利目的の航空機の機長に委託することができる。機長には、前記行のうの個数を明記した文書が交付される。しかし、機長は前記行のうの任命運搬者とはみなされない。派遣者側機関は、その職員をひとり派遣し、航空機の機長からかかる行のうを直接かつ隨時受け取れるようにしなければならない。

#### 第5条

(a)派遣者側機関職員の賃金、手数料、給与は、それが同機関の公式の職務遂行に関連して支給されたものである場合、中央当局および受け入れ側機関所在地の地方当局による課税を免除される。ただし、当該職員が受け入れ側機関所在地の地方当局管内の現地国民もしくは永久居住者である場合は除外する。

(b)派遣者側機関が、その職員に支給する賃金、手数料、給与は、当該職員が受け入れ側機関所在地の地方当局管内の現地国民もしくは永久居住者でない場合、中央当局および受け入れ側機関所在地の地方当局による源泉徴収税を免除される。派遣者側機関、その役員および職員が、受け入れ側機関所在地の地方当局管内の現地国民でない限り、失業保険および類似の保険、または、中央当局もしくは受け入れ側機関所在地の地方当局のその他の事業に対する分担金を免除される。

(c)派遣者側機関およびその後継機関の地所および財産は、強制立入り、捜索、差押え、強制執行、徵用、収用およびその他のあらゆる形式の押収ないし没収を免除される。ただし、前記免責権の放棄を表明した場合はこの限りではない。派遣者側機関の記録や文書は、時期、場所を問わずすべて不可侵である。

(d)派遣者側機関が公式職務遂行に使用し、かつ受け入れ側機関が税支払いの法的義務を負う不動産は、中央当局もしくは受け入れ側機関所在地の地方当局に対する税を免除される。しかし、第5条で規定された免稅権は、派遣者側機関およびその後継機関の目的に使用されない不動産には適用されない。

(e)両機関に任命され相手側に派遣された職員は、両機関の公式職務の範囲内における行為に関する訴訟および法的手続きを免責される。ただし派遣者側機関が前記免責権の放棄を表明した場合はこの限りではない。

(f)受け入れ側機関は、派遣者側機関の職員が商品や便宜供与の代金に通常含まれている税以外の中央、地方当局の譲渡税を免除されるよう諸措置を講じなければならない。ただし、前記免稅権は特殊な便宜供与に支払われる代金には適用されない。

(g)派遣者側機関事務所の職員で、受け入れ側機関所在地管内の現地国民もしくは永久居住者でない者は、中央

および受け入れ側機関所在地の地方当局が乗用車の所有、運行に關連して課している税や料金をすべて免除される。受け入れ側機関は、前記職員がさらにガソリン、ディーゼルエンジン燃料、潤滑油に対する中央当局の物品税を免除されるよう諸措置を講じなければならない。

(h)派遣者側機関、その職員および家族は、受け入れ側機関所在地の地方当局管内の現地国民もしくは永久居住者を除き、關税、通関手続、携帯品および個人所有物の搬入にともなう国税、さらに受け入れ側機関所在地の地方当局の管内出入に関する法律、外国人登録と指紋採取、外国企業登録義務に関して、米国内の国際諸機関の役員、職員およびその家族と同等の特權、免税権、免責権を享受することができる。

(i)公式通信および公式通信に対する課税に関し、派遣者側機関は米国内の国際諸機関と同等の特權、免税権、免責権を享受することができる。

#### 第6条

(a)両機関はいずれも(1)契約(2)不動産および個人的財産の取得と売却(3)法的手続施行の権限を有している。

(b)双方の派遣者側機関は、その職務を効果的に遂行できるようにするために、受け入れ側機関所在地において、米国内の国際機関と同等の訴訟および法的手続き免責権を享受することができる。

#### 第7条

同協定は、双方の合意にもとづき修正することができる。

#### 第8条

本協定は調印当日に発効し、有効期間は無期限である。ただし、一方が相手側に書面で通告してから1年後もしくは双方が合意した場合には直ちに打ち切ることができる。

権限を授与された下記連署者は、1980年10月2日ワシントンにおいて本協定に調印した。

米国在台湾協会 デビッド・ディーン（署名）：

北米事務協調委員会 夏功權（英文による署名）

#### 2. 台湾経済建設10カ年計画（1980—89年）

（1980年3月、行政院経済建設委員会承認）

過去30年間、政府は成長と安定を同時に重視する経済建設政策をとってきた。そして計画的自由経済の原則のもとで、輝かしい経済発展の成果をおさめることができた。しかし、一国の経済建設には限度というものがない。安定、平和、快適、豊潤をめざす民生主義の理想を実現させるため、今後、国内外における環境の変動を見極め、より弾力的な対応措置を講ずるほかに、長期にわたる変化の可能性を分析し、長期的経済建設計画を制定すること

とによって、政府および民間の経済活動の指針としなければならない。国内外経済情勢の長期的变化の中で、経済の安定と繁栄を継続的に維持し、民生主義の富の均等化政策を貫くという目的で、この台湾経済建設10カ年計画が立案され、実施期間は1980年から1989年の間である。

本計画の基本構想の中で、1980年代における3つの問題、すなわち、エネルギー、貿易および労働問題についてとくに留意した。この30年間、わが国の経済が安定の中で高度成長をなしとげたのは、政府ならびに民間が共同した努力の結果によることはいうまでもないが、3つの客観的要因に支えられてきたこともまた見逃せない。つまり、安価で豊富なエネルギー、迅速に拡大した国際市場および低廉な労働力を十分供給し得たことである。この3つの客観的環境の利点は、1980年代において大きく変化することが予想される。したがって、10カ年計画全体はこの3つの客観的環境の推移に応じて策定しなければならない。以下この3つの問題について、本計画内における基本構想を簡潔に述べることとする。

### 1. エネルギー問題

#### (1)エネルギー弾性値の引下げ

1973年に石油危機発生以来、エネルギー問題は世界各国の共通問題として重視されるようになった。一般的にいふと、各國はエネルギー弾性値を引下げるによつて、エネルギーの高騰と不足に対処してきた。エネルギー弾性値とは、国民総生産を1%に増加したときに増加するエネルギーのパーセンテージを指す。例えば、国民総生産を1%増加するために、エネルギーを2%増加しなければならない場合、エネルギー弾性値を2と表示する。エネルギー危機が発生する前では、経済協力開発機構(OECD)、西ドイツ、日本のエネルギー弾性値はそれぞれ、1.13、1.10および1.00(1965—73年)であった。しかし、石油危機発生後においては、各國はそろつてエネルギー弾性値の引下げに努め、それぞれ0.72、0.88および0.55(1975—77年)となっている。これらのエネルギー弾性値には、石油化学の原料に使用される石油も含まれている。

わが国のエネルギー危機発生以前のエネルギー弾性値は1.01(1968—73年)であったが、しかし、危機発生以後、逆に1.44(1975—77年)と上昇している。確かにこの期間において、わが国の石油化学工業が大幅に伸びたことも事実であるが、石油化学原料部分を除外してもなお、わが国のエネルギー弾性値は依然として1.18と高く、前述した原料を含む各國の弾性値を越えているばかりでなく、わが国自身のエネルギー危機発生以前の弾性値を上回っている。

1980年代における石油価格の騰貴と数量の不足は、極

めて厳粛かつ無視しえない事実であり、わが国としては真剣にエネルギー弾性値の引下げを断行しなければならない。換言すれば、この弾性値を引下げることが、ある程度の経済成長を維持するために、今後とも不可欠な前提条件となっている。

本計画では、わが国のエネルギー弾性値を10年後に1.44から1.02までに引下げるとしている。それでも前述各国の弾性値より高い水準にある。したがって、近年において、わが国の弾性値が下がるどころか、かえって急速に上昇しているという傾向からみて、エネルギー弾性値を1.44から1.02までに引下げるためには、政府と民間が一体となって多くの努力を払わなければならない。

#### (2)石油節約への道

エネルギー問題の核心は、石油が高騰し、しかもその数量が不足しているということにある。経済成長に悪影響を及ぼさないという情況のもとで、どのような措置をとれば石油の節約が図られるのかを工業面で考えた場合、次の3つのが考えられる。

(a)主要工業部門でのエネルギー使用効率の向上：すなわち工業技術の改革および省エネルギー機械の導入など技術の面でエネルギーの節約を進める。その際、財政および金融面からの適切な支援が望まれる。

(b)産業構造の改善：すなわち省エネルギー産業の比重を増やすことである。例えば、技術集約産業(電子・機械・輸送機器)の電力/GDPの比率は、21.4百万kwh/100万元であり、これは製造業全体の平均の3分の1に相当する。石油/GDPの比率の場合は、1.2kl/100万元で僅かに製造業平均の11分の1に相当する。したがって、本計画では、技術集約工業が製造業に占める比率を、1979年の24%から1989年の35%まで増大させる予定である。

(c)エネルギー使用の多角化：石炭および原子力による代替を進める。原子力発電の占める比重を1979年の17%から1989年は29%と増大させる予定である。また、石炭による発電の比重も、12%から13%まで増加させる。電力公司以外に民間企業の一部でも石炭を使用するように改めるべきである。石炭による発電は、石炭の使用量を急速に増加させることになるので、1989年には3000万トン以上の石炭消費量が予想される。そのため、港湾の建設、石炭貯蔵設備の建設およびこれらに見合うような発電所の建設が、緊急を要する課題となるであろう。

その他、運輸と家庭に使用される分について触れておこう。運輸面では、鉄道は省エネルギーの交通機関であり、道路と鉄道の運賃比率を適当に保ち、また台北市で、早期に高速交通網を確立することによって、鉄道の使用頻度を高める必要がある。道路の運賃およびその他

の車輌運行法規も全面的に改正しなければならない。家庭に使用されるエネルギー（石油と電気を含む）についても、あらゆる手段を講じて節約を図る必要がある。エネルギーの節約を図るために全般的措置として、価格による使用量の調節、およびコストを考慮した価格政策の採択が不可欠な必須政策である。

### （3）石油輸入、貯蔵および必要外貨

石油の供給と価格の不安定により、石油の備蓄を120日まで増加することが極めて重要なことである。石油備蓄設備の建設が、目下最優先の建設事業である。

1979年における石油輸入量は日量38万バーレル、年に必要とする外貨は24億ドルで、その年の輸入総額の15%を占めている。石油の節約を真剣に行ない、石油消費弾性係数を1976年—1979年の1.12から1989年に0.7まで減少させると見込んだ場合、1984年および1989年の国内需要石油輸入量ならびに必要な外貨は次の通りとなる。

1984年の石油輸入量は、1日53万バーレルで、仮に石油価格が1980年から1984年の間に年平均16.5%上昇すると見込めば、1984年の石油輸入に必要な外貨は83億ドルとなり、その年の商品輸入総額375億ドルの22%に相当する。1989年にいたると、石油輸入量は日量65万バーレルとなり、石油価格が1984年—89年の間に年平均13.5%の上昇を見込んだ場合、1989年の石油輸入に必要な外貨は190億ドルとなり、その年の商品輸入総額900億ドルの21%に相当する（以上の試算は大林火力発電所の第1号および第2号が将来石炭に切り換えると想定しての推測結果である。もし、その時においても石炭に切り換えが済んでいなければ、石油輸入量は日産5万バーレルの追加が必要である）。

### 2. 貿易問題

過去1950年代ならびに1960年代は、世界経済が繁栄し、国際貿易市場の急速な拡大が見られたので、わが国の輸出産業も急速に増加した。1961年—1970年の10年間、わが国の年平均実質輸出増加率は22%，また1969年—1978年の10年間では、19.2%の増加率を示している。しかし、1980年において世界貿易が縮少していることを考慮し、本10カ年計画では年平均増加率の目標を一応12.5%と設定した。

本計画では輸出について特に次の諸点を考慮した。

①附加価値率が高く、しかも規則の少ない商品の輸出を強化する。たとえば、機械工業およびその他の技術集約型工業製品。

②製品の多角化ならびに輸出地区の分散を強化する。

③産業構造と輸出製品構造の調整を図る。

④財政金融措置を強化すると同時に行政効率を高めることによって、貿易の発展を図る。

1989年における輸出入貿易総額は、約2000億ドルにのぼる。この輸出入貿易は金額的に均衡でとれているにもかかわらず、実際は、石油の負担がさらに大きくなるため、輸入のための外貨の80%しか石油以外の物資購入に当てることができない。このように、その他物資購入のための外貨が相対的に減少するので、外貨準備高の有効な使用が望まれる。したがって購入地区の制限を設げずに企業家自身の努力による品質のよい、しかも、価格の安い物資の輸入を計らなければならない。

### 3. 労働力の問題

労働力については2つの問題がある。1つは就職の機会を十分増やすことで、これは元来経済発展の目標の1つである。次は労働力の有効な利用であり、これは経済成長を促す1つの手段である。

労働生産性を高めることによって、同じ量を生産する際の必要労働力は相対的に減少する。過去15年間（1961—1976年）において、もし、わが国の生産量を1961年の水準に維持したとすれば、15年来の労働生産性の向上は明らかに848万人の就職機会を減少させることになる。他方、もし労働生産性を1951年の水準に保てば、15年来の経済成長を達成するためには、716万人の就職の増加量が必要となる。現実にはこの15年間、生産量、労働生産性ともに上昇したため、上述の両要因は相殺されている。かつ、就職者の人数はこの15年間で232万人増加している。労働生産性の向上は、労働者の所得を増大し、さらに物価の安定をもたらすための必要条件である。一方、労働生産性が上昇する過程において、経済成長（すなわち生産量を増加させる）を継続することは、就業の機会を十分維持するための必要条件となる。従って労働力の問題を吟味する際、労働力の供給（労働力の構造と人数）と需要の2つの要因を同時に考慮しなければならない。

労働力の供給については、わが国の初級労働力は、この数年にわたって不足の兆候を示してきている。これは需要が相対的に増加する一方、初級労働力の供給は相対的に減少しているからである。就業者数の中で、教育程度が中学以下の比重は、1968年の86%から1978年の74%に減少している。高校ならびに高等職業学校などの中等教育を受けた者は10%から17%に伸び、また、大学、専門学校などの高等教育を受けた者は4%から9%に増加している。このように労働素質の向上の傾向は、今後10年間においてさらに強まるであろう。1989年の時点では、就業者数の中で、中学以下の教育程度の層が占める比率は66%まで減少する。また、中等教育の層が22%まで増加し、高等教育層は12%となる見込みである。

従って労働力の需要面も、このような供給構造の変化

と密接に連繋を保つべきである。幸い産業構造の高度化、および技術集約工業への移行は、わが国の労働力供給構造の変動にとって好都合である。別の角度からみれば、労働素質の向上は工業の高度化を進める上で有利な条件となり、附加価値の上昇、および経済の持続的成長の実現に対して大きな助力となる。

本計画では、失業率が1.3%の水準を越えないことを原則とした（引き続き就業の機会を十分確保する）。各産業における“資本／労働”係数ならびに、“生産／労働”係数に基づき、このような労働力の供給のもとで、経済成長と就職の双方の利益を兼ねた就業構造を案出るべきである。だが、わが国の高校および高等職業学校の卒業生が工業面で能力を十分に發揮するためには、教育ならびに職業訓練の分野で強化すべきことが多い。したがって、職業教育および職業訓練は、本10カ年計画の中におけるもっとも重要な課題の一つとなる。

本計画案は、2つの章に分け、第1章では総体計画として、巨視的な観点から経済成長率、物価上昇率、産業構造、国民消費、国内投資、資金源、政府収支、国際貿易、および人口と就業の諸問題を、次いで第2章では部門別に、農水産業、鉱工業、運輸通信、地域および都市発展、労働力発展、社会福祉、科学技術について、各々の生産目標、重要投資、および目標達成に必要な措置を述べている。

## 第1章 総体計画

### 1. 経済成長と物価

安定と成長を同時に重視するという原則のもとで、今後10年間の目標を設定する。前半期（1980—84年）における経済成長率を8%，後半期（1985—89年）のそれを7.8%，10カ年を通じての平均成長率を7.9%とし、一方、物価上昇率は6%に抑える。

### 2. 国民生産と所得

#### 国民総生産

前半期における国民総生産の年平均増加率を8%とし、1979年価格による1984年の国民総生産を1兆7105億元に増加させる。後半期における国民総生産の年平均増加率を7.8%とし、1979年価格による1989年の国民総生産を2兆4901億元とする。

したがって、10カ年における国民総生産の年平均増加率を7.9%とし、1989年の国民総生産は1979年のそれに比べると；2.14倍の増加となる。

#### 1人当たり国民総生産

1984年の1人当たり国民総生産は、同年の価格で12万990元（3361ドル）となり、また1989年の1人当たり国民総生産は、同年の価格で21万9845元（6107ドル）となる。

### 3. 産業構造

今後10年間における製造業の年平均成長率を10.3%，工業部門を10%，農業を1.5%とする。農工部門の成長との関連で、第3次産業の成長率を少くとも5.8%と見込む必要がある。うち運輸通信業の成長率は7.4%となる。

各部門間の相対的価格の変動により、農産品価格の上昇率を7.5%，工業製品を5.0%，サービス業の労務費を7.7%と見込み、各産業の実質成長率をもとに、各産業部門の国内総生産に占める比率の変化は次の通りである。それぞれ、工業部門は1979年の52.6%から1989年の57.7%に上昇、農業は8.9%から5.5%に、サービス業は38.5%から36.8%にそれぞれ減少する。また、鉱工業部門のうち、鉱業部門の国内総生産に占める比率は1.1%から0.7%へ減少、製造業は42.8%から47.7%へ増加、建設業は5.9%から6%へ増加、電力およびその他の公共事業は2.8%から3.3%へ減少する。

### 4. 国民消費

今後10年間における国民所得が引き続き増加するに伴い、国民消費も年平均7.7%の増加が見込まれる。うち、民間消費の増加は7.3%，政府消費の増加は8.8%とする。1979年の価格で、1人当たりの消費は1979年の平均3万3583元から1989年の5万7692元に増加し、年平均実質増加率は5.6%となる。

このように民間消費成長率が国民総生産の成長率より低いため、民間消費の国民総生産に占める比率は漸次減少し、1979年の50%から1989年の47%まで低下するが、その幅は本計画の後半期に入り、漸次緩和の方向をたどる。一方、政府支出の比率は、年々増加し、1979年の16.2%から1989年の17.6%に上昇する。

### 5. 国内投資

国内投資は固定投資および在庫投資を含む。今後10年間において、国内投資は6兆1108億元、うち固定投資5兆3546億元、在庫投資7562億元と見込まれる。固定投資は、投資の主体によって民間投資と政府および公営事業の投資に分けられる。計画期間中、可能な限り民営事業の発展に力を入れ、民営に適する事業を優先的に民営に委ねる。民間投資は2兆8582億元、政府および公営事業投資は2兆4965億元を見込む。計画期間中、民間固定投資の比率は53.4%，政府および公営事業投資の比率は46.6%と推計する。

今後10年間、政府および公営事業の投資金額が20億元を越えるプロジェクトは120項目に達し、総額にして3兆968億元（一部民間投資を含む）である。うち、農業機械化および農業基本建設が2463億元、運輸通信基本建設7630億元、社会建設7931億元であり、この3項目の基

本建設は重要投資計画の半分を占めている。その他は電力と製造業などの投資である。

#### 6. 財源

投資資金源について、今後10年間の国民貯蓄総額は6兆1131億元であり、うち政府貯蓄が1兆4977億元、公営事業貯蓄4142億元、民間貯蓄2兆5679億元、減価償却1兆6334億元。国内に投資した後、なおかつ22億元の余剰が残ることとなる。

#### 7. 政府経常収支

##### 政府経常収入

政府の経常収入には税収、財産収入および移転収入が含まれる。今後10年間の収入は4兆7375億元に達する見込みで、そのうち税収は3兆9176億元、全体の82.7%に相当する。直接税（行政院主計処の定義に基づく）の比率は、1979年の24.7%から1989年の36.0%に増加する一方、間接税の比率は75.3%から64.0%に減少するものと予想される。財政部の定義に基づくならば、直接税の比重は30%から40%に増加すると推定されている。

##### 政府経常支出

今後とも政府の機能を強化するため、政府の経常支出は大幅に増加するものとみられる。1979年の政府経常支出は1938億元から1989年の4496億元に増加、10年間で合計3兆2399億元に達する。

経常収入から経常支出を差し引き結果としての余剰が政府の経常貯蓄となるが、今後10年間の政府の経常貯蓄は合計1兆4977億元に達し、政府および公営事業投資の重要な財源となるであろう。

#### 8. 國際貿易

1979年の価格で、商品と労働の輸出は年平均12.4%の増加が見込まれる。商品の輸出については、1979年の158億9000万ドルから1989年の509億8000万ドルに増加し、年平均12.4%の伸びが予想される。商品構造では、農産品および農産加工品が商品輸出総額に占める比重は9.6%から6.7%まで減少する一方、工業製品は90.4%から93.3%に増加すると推定される。

輸入の自由化政策を強化していくなかで、商品および労務の輸入は、1979年の価格で年平均12.5%の増加が見込まれる。輸入商品は1979年の153億2000万ドルから1989年は502億1000万ドルに増加することが見込まれる。

商品および労務の輸出については、1989年において同年の価格で1014億ドルと推計される。石油価格の相対的高騰により、商品輸入金額に占める石油支出の比重は年を追って増加し、商品および労務の輸入は、1989年に同年価格で1012億ドルに達するものと推計される。輸出入貿易（商品と労務を含む）は1989年において、同年の価格で合計約2000億ドルと推定される。

#### 9. 人口と就業

##### 人口増加率

前半期の人口自然増加率は1979年の1.9%から84年の1.6%に低下し、総人口は1979年央の1734万人から1984年央の1892万人に増加するだろう。同期間ににおける15歳以上の人口は1160万人から1309万人に増加し、年平均2.4%の増加率が推定される。後半期の人口自然増加率は1989年にはさらに1.2%低下し、総人口は1988年の時点で2000万人を越え、1989年には2029万人にも達しよう。15歳以上の人口は、1989年にいたると1440万人に達し、年増加率は1.9%と推計される。

##### 労働力の需給

前半期における労働力の供給は、1979年の650万人から1984年の744万人に増加し、年平均増加率は2.7%となる。後半期においては、15歳以上の人口増加率が低下するため、労働力の供給は緩和の方向となり、その増加率は2.3%まで減少し、1989年には労働力の供給は831万人と推定される。

前半期の労働力需要は、1979年の642万人から1984年の734万人まで増加し、年間増加率は2.7%となる。後半期においては、その増加率は2.3%と鈍化し、1989年の労働力の需要は820万人に増加するものと推定される。また、失業率は年間を通して1.3%が維持され、充分な就業が持続されそう。

##### 就業構造

前半期においては、農業就業者数は、毎年1.2%減少し、工業就業者数は、毎年4.0%増加するだろう。製造業への就業者数は毎年4.1%の増加と見込まれる。また、サービス業への就業者数は、毎年3.3%増と予測される。就業構造では、農業就業者数の就業者総数に占める比率が、1979年の21.5%から1984年の17.7%に減少、同期間ににおける工業就業者数の占める比率は、41.8%から44.4%に上昇し、そのうち、製造業への就業者数の比率は、32.4%から34.7%に増加し、サービス業への就業率は36.7%から37.9%へと微増にとどまるものと予測される。

後半期には、農業就業人口が毎年1.2%と減少し、工業就業人口には3%の増加率が見込まれ、そのうち、製造業は経済構造の高度化により、その就業の増加率が3.1%と低下することが予想される。サービス業の就業人口増加率は2.8%まで低下するだろう。1989年にいたると、農業への就業比率は14.9%に減少し、工業の場合は相対的に46.2%に上昇し（そのうち製造業は36.2%）、サービス業は38.9%となることが予測される。

表1 重要経済指標

項目	単位	1979年	1984年	1989年	年平均増加率(%)		
					'80—'84年	'85—'89年	'80—'89年
経済成長率	%	8.0	8.0	7.8	8.0	7.8	7.9
物価上昇率	%	13.5	6.0	6.0	6.0	6.0	6.0
失業率	%	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3
国民総生産(GNP)	1億元('79年の新台幣価値による)	11,641	17,105	24,901	8.0	7.8	7.9
1人当たり国民総生産	1億元(当該年貨幣価値による)	67,140	120,990	219,845	12.5	12.7	12.6
米ドル(“”)	1,865	3,361	6,107	12.5	12.7	12.6	
商品及び労務輸出	1億米ドル(1977年貨幣価値による)	176	317	566	12.5	12.3	12.4
商品及び労務輸入	“”	174	316	565	12.6	12.4	12.5
貿易黒字	“”	2	1	1			
商品及び労務輸出	1億米ドル(当該年貨幣価値による)	176	424	1,014			
商品及び労務輸入	“”	174	422	1,012			

表2 部門別成長目標

単位 億元(1979年貨幣価値)

部門	1979年	1984年	1989年	年平均増加率(%)		
				'80—'84年	'85—'89年	'80—'89年
国内総生産	11,599	17,043	24,811	8.0	7.8	7.9
農水産業	1,026	1,104	1,190	1.5	1.5	1.5
工業	6,107	9,957	15,799	10.3	9.7	10.0
礦業	126	158	194	4.5	4.2	4.4
製造業	4,970	8,226	13,249	10.6	10.0	10.3
建設業	689	1,031	1,480	8.4	7.5	8.0
電力及びその他公共事業	321	542	877	11.0	10.1	10.6
サービス業	4,466	5,982	7,822	6.0	5.5	5.8
運輸通信	712	1,032	1,448	7.7	7.0	7.4
その他サービス業	3,754	4,949	6,374	5.7	5.2	5.4

表3 産業構造

(当該年価値) (%)

部門	1979年	1984年	1989年
国内総生産	100.0	100.0	100.0
農水産業	8.9	7.0	5.5
鉱工業	52.6	55.7	57.7
鉱業	1.1	0.9	0.7
製造業	42.8	45.7	47.7
建設業	5.9	6.0	6.0
電力及びその他公共事業	2.8	3.1	3.3
サービス業	38.5	37.3	36.8
運輸通信	6.1	6.1	6.1
その他サービス業	32.4	31.2	30.7

表4 所得と消費

単位 億元 ('79年の新台幣貨幣価値)

項目	1979年		1984年		1989年		年平均増加率(%)	倍数
	金額	対GDP比(%)	金額	対GDP比(%)	金額	対GDP比(%)		
国民総生産額	11,641	100.0	17,105	100.0	24,901	100.0	7.9	2.1
国内総生産額	11,599	99.6	17,043	99.6	24,811	99.6	7.9	2.1
同民所得	8,919	76.6	13,040	76.2	19,004	76.3	7.9	2.1
可所分所得	7,473	64.2	10,742	62.8	15,261	61.3	7.4	2.0
国民消費支出	7,706	66.2	11,331	66.2	16,086	64.6	7.7	2.1
民間消費支出	5,823	50.0	8,348	48.8	11,703	47.0	7.3	2.0
政府消費支出	1,883	16.2	2,983	17.4	4,383	17.6	8.8	2.3
1人当たり民間消費支出(元)	33,583		44,134		57,692		5.6	1.7

表5-表6(省略)

表7 十二大建設資金需要

(新台幣億元)

項目	目	金額*	構成比(%)
合計		3,772	100.0
農業水産業		946	25.1
農地排水系統		44	1.2
海岸河川堤防		130	3.4
農業機械化		772	20.5
製造業		409	10.8
中國鋼鐵公司(第一期工事第二階段)		409	10.8
電力及びその他公共事業		453	14.7
原子力発電第2、第3発電所1・2号機		553	14.7
運輸通信		363	9.6
高雄屏東地区交通改善		20	0.5
東西横貫道路		60	1.6
屏東からガランビへの道路拡張		30	0.8
環島鐵道網		179	4.7
台中港二期工事		74	2.0
その他サービス業		1,501	39.8
新市鎮と国民住宅		1,280	33.9
文化センター		221	5.9

\*注 金額は10カ年計画期間中(1980~89年)の資金需要で、1980年以前における資金需要は含まず

表8 政府経常収支

単位 億元 ('79年の新台幣貨幣価値)

項目	1979年		1984年		1989年		1980—1989年 合計
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)	
経常収入	2,913	100.0	4,448	100.0	6,610	100.0	47,375
租税	2,389	82.0 (100.0)	3,678	82.6 (100.0)	5,478	82.9 (100.0)	39,176
直接税*	591	20.3 (24.7)	1,118	25.1 (30.4)	1,972	29.8 (36.0)	12,421
間接税純額	1,798	61.7 (75.3)	2,560	57.5 (69.6)	3,506	53.1 (64.0)	26,756
財産収入	267	9.2	359	8.1	478	7.2	3,735
移転収入	258	8.8	412	9.3	655	9.9	4,464
経常支出	1,938	100.0	3,064	100.0	4,496	100.0	32,399
消費支出	1,883	97.2	2,983	97.4	4,383	97.5	31,546
移転支出	31	1.6	53	1.7	82	1.8	572
公債利息	24	1.2	28	0.9	31	0.7	281
政府貯蓄	975		1,384		2,115		14,977

注 \*直接税は行政院主計處の定義による。

表9 國際貿易

単位 億米ドル (1979年の貨幣価値)

項目	1979年	1984年	1989年
輸出	176.0	317.1	566.4
商品(FOB)	158.9	285.3	509.8
農産品及び農産加工品	15.3	22.5	34.2
工業製品	143.6	262.8	475.6
労務	17.1	31.8	56.6
輸入	174.1	315.6	565.4
商品(CIF)	153.2	280.3	502.1
労務	20.9	35.3	63.3
貿易収支	1.9	1.5	1.0
輸出(当該年価格基準)	176.0	424.3	1,014.3
輸入(当該年価格基準)	174.1	422.3	1,012.5

表10 労働力の需要供給

単位 千人

項目	1979年	1984年	1989年	'80-'84年	'85-'89年	'80-'89年	
				年平均増加率	年平均増加率	年平均増加率	年平均増加率
総人口(年央)	17,339	18,916	20,286	1.8	1.4	295	1.6
人口自然増加率(%)	1.9	1.6	1.2				
15歳以上年央人口	11,599	13,091	14,398	2.4	1.9	280	2.2
労働参入率(%)	58.8	59.2	60.0				
労働力の供給	6,502	7,436	8,312	2.7	2.3	181	2.5
労働力の需要	6,418	7,339	8,204	2.7	2.3	179	2.5
失業者数	84	97	108	2.7	2.3	2	2.5
失業率(%)	1.3	1.3	1.3				

表11 就業構造

単位 千人

部門	1979年		1984年		1989年	
	就業者数	構成比(%)	就業者数	構成比(%)	就業者数	構成比(%)
合計	6,418	100.0	7,339	100.7	8,204	100.0
農水産業	1,382	21.5	1,301	17.7	1,225	14.9
鉱工業	2,681	41.8	3,261	44.4	3,787	46.2
鉱業	63	1.0	55	0.8	48	0.6
製造業	2,081	32.4	2,549	34.7	2,968	36.2
建設業	508	7.9	625	8.5	737	9.0
電力及びその他公共事業	29	0.5	32	0.4	34	0.4
サービス業	2,355	36.7	2,777	37.9	3,192	38.9
運輸通信業	379	5.9	439	6.0	492	6.0
その他サービス業	1,976	30.8	2,338	31.9	2,700	32.9

表12 国民総生産の支出

単位 億元 ('79年の新台幣貨幣価値)

項目	1979年		1984年	1989年	年平均増加率 (%)		
	金額	構成比 (%)	構成比 (%)	構成比 (%)	'80—'84年	'85—'89年	'80—'89年
国民総生産	11,641	100.0	100.9	100.0	8.0	7.8	7.9
国外要素所得純額	42	0.3	0.4	0.3			
国内総生産	11,599	99.7	99.6	99.7	8.0	7.8	7.9
民間消費	5,823	50.0	48.8	47.0	7.5	7.0	7.3
政府消費	1,883	16.2	17.4	17.6	9.6	8.0	8.8
国内固定投資	3,223	27.7	29.3	29.9	9.3	8.3	8.8
在庫投資	600	5.2	3.8	5.0			
商品及び労務の輸出	6,335	54.4	66.7	81.9	12.5	12.3	12.4
商品及び労務の輸入	6,266	53.8	66.4	81.7	12.6	12.4	12.5

## 3. 孫運璿内閣名簿 (1980年12月31日現在)

行政院長 孫運璿 (山東・蓬萊県出身, 66歳)  
 副院長 徐慶鑑 (台湾・台北市出身, 73歳)  
 政務委員 俞国華 (浙江・奉化出身, 66歳)  
 政務委員 李国鼎 (江蘇・南京市出身, 69歳)  
 政務委員 高玉樹 (台湾・台北市出身, 67歳)  
 政務委員 陳奇祿 (台湾・台南市出身, 57歳)  
 政務委員 張豐緒 (台湾・屏東出身, 52歳)  
 政務委員 費驥 (江蘇・松江出身, 68歳)  
 政務委員 周宏濤 (浙江・奉化出身, 64歳)  
 内政部長 邱創煥 (台湾・彰化出身, 55歳)  
 外交部長 朱撫松 (湖北・襄陽出身, 65歳)

国防部長 高魁元 (山東・嶧県出身, 72歳)  
 财政部長 張繼正 (四川・華陽出身, 62歳)  
 教育部長 朱滙森 (江蘇・南通出身, 69歳)  
 法務部長\* 李元簇 (湖南・平江出身, 57歳)  
 経済部長 張光世 (江蘇・無錫出身, 67歳)  
 交通部長 林金生 (台湾・嘉義出身, 64歳)  
 蒙藏委員長 崔垂言 (吉林・長春出身, 73歳)  
 僑務委員長 毛松年 (廣東・番禺出身, 69歳)  
 秘書長 瞿韶華 (河北・定興出身, 66歳)  
 主計長 鍾時益 (湖南・桃源出身, 66歳)  
 國軍退除役官兵輔導委員会主任委員  
 趙聚鈺 (湖南・衡山出身, 66歳)

(注) ①孫運璿内閣は1978年6月1日発足。

②※印は1980年5月27日より司法行政部を法務部と改称。

## 主要統計

台湾 1980年

第1表 国内純生産

第2表 人口・労働力

第3表 主要農産物・工業製品生産高

第4表 貿易総額

第5表 國際収支

第6表 華僑・外国人投資状況

第7表 主要外国借款

第8表 マネーサプライ

第9表 主要都市消費者物価指数

第10表 財政収支

第11表 業種別平均月額賃金およびその指數

第1表 国内純生産

(単位 100万 NT ドル)

	国内純生産(要素価格)			対前年比(%)			構成比(%)		
	1977	1978	1979	1977	1978	1979	1977	1978	1979
農林水産業	79,769	84,800	93,471	8.9	6.3	10.2	12.5	11.3	10.5
鉱業	8,008	8,588	10,829	3.3	7.2	26.1	1.3	1.1	1.2
製造業	209,879	258,577	310,862	17.5	23.2	20.2	32.9	34.5	35.0
電気・ガス・水道	16,259	20,841	24,322	42.2	28.2	16.7	2.6	2.8	2.7
建設業	44,256	53,098	62,936	20.3	20.0	18.5	6.9	7.1	7.1
運輸・通信業	37,857	45,116	53,349	18.4	19.2	18.3	5.9	6.0	6.0
商業	86,960	101,423	117,616	15.2	16.6	16.0	13.6	13.5	13.0
金融業	20,253	22,988	29,648	10.3	13.5	29.0	3.2	3.1	3.3
住宅サービス	38,086	42,233	51,929	13.8	10.9	23.0	6.0	5.6	5.9
政府サービス	74,229	86,692	102,881	15.4	16.8	18.7	11.6	11.6	11.6
その他サービス	41,127	46,991	55,568	15.2	14.3	18.3	6.5	6.3	6.3
減: 帰属利子	18,764	21,565	25,742	2.3	14.9	19.4	2.9	2.9	2.9
国内純生産	637,919	749,782	887,669	16.2	17.5	18.4	100.0	100.0	100.0
国民所得(1976年価格)	702,551	785,817	847,056	9.0	11.9	7.8			
人口(1,000人)	16,813	17,136	17,479	1.8	1.9	2.0			
1人当たり実質所得	42,167	46,295	48,957	6.8	9.8	5.8			

(注) ① 1979年は暫定数字。

② 1米ドル=36 NT ドル(台湾元)。

(出所) 『自由中国之工業』, 1980.9.

第2表 人口・労働力

(単位 1000人)

	総人口	労働人口	就業人口				失業率(%)
			合計	第1次産業	第2次産業	第3次産業	
1971	14,955	4,819	4,738	1,665	1,435	1,638	1.7
1975	16,150	5,656	5,521	1,652	1,961	1,908	2.4
1976	16,508	5,748	5,663	1,649	2,063	1,952	1.5
1977	16,813	6,030	5,952	1,615	2,249	2,089	1.3
1978	17,136	6,333	6,228	1,553	2,447	2,227	1.7
1979	17,479	6,507	6,422	1,380	2,683	2,360	1.3
1980.7	17,648	6,821	6,717	1,408	2,784	2,526	1.5

(出所) 『中華民国統計月報』, 1980.9.

第3表 主要農産物・工業製品生産高

	主要農産物生産高						
	玄米 (1,000トン)	甘藷 (1,000トン)	茶 (トン)	砂糖 (1,000トン)	バナナ (トン)	パイナップル (トン)	落花生 (トン)
1975	2,494	2,403	26,092	716	196,585	318,978	91,470
1976	2,713	1,851	24,758	779	213,446	278,830	88,864
1977	2,649	1,695	26,303	1,070	252,353	282,193	77,056
1978	2,444	1,463	25,854	727	182,097	249,627	92,183
1979	2,450	1,225	27,055	845	226,769	244,776	85,881

  

	主要工業製品生産高						
	肥料 (1,000トン)	セメント (1,000トン)	綿織物 (1,000 メートル)	紙 (1,000トン)	扇風機 (1,000台)	テレビ (1,000台)	棒鋼 (1,000トン)
1975	1,513	6,795	793,091	266,641	477	2,999	1,174
1976	1,518	8,757	811,233	319,350	624	3,847	1,604
1977	1,587	10,334	840,200	345,108	1,048	4,926	1,855
1978	1,959	11,461	765,870	394,168	1,898	7,046	2,969
1979	1,979	11,897	754,399	450,796	2,537	5,870	3,402

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1980.

第4表 貿易総額

(単位 100万ドル)

	1974	1975	1976	1977	1978	1979
輸出総額	5,639	5,309	8,166	9,361	12,687	16,103
紡織品	1,594	1,618	2,505	2,464	3,195	3,902
電気器具・部品	991	741	1,285	1,487	2,010	2,640
プラスチック製品	324	344	529	579	826	1,067
木材・同製品	202	199	349	395	555	760
機械	250	231	330	380	528	719
金属製品	143	138	242	320	504	696
基本金属	136	122	134	129	321	584
合板	173	132	190	237	325	421
化学生品	101	80	114	154	209	287
水産物	90	187	224	273	272	263
輸入総額	6,966	5,952	7,599	8,511	11,027	14,774
原油	715	624	1,052	1,249	1,587	2,176
化学生品	814	722	915	928	1,152	1,636
電気器具・部品	773	538	803	869	1,337	1,630
機械	1,100	963	1,094	893	1,212	1,586
輸送機械	466	444	521	602	831	1,176
鉄鋼	629	394	446	565	776	1,017
貿易收支	-1,327	-643	567	850	1,660	1,329

(出所) 『自由中国之工業』, 1980. 9.

第5表 国際収支

(単位 100万ドル)

	1975	1976	1977	1978	1979	1980.1~3
1. 経常収支	-588.47	289.96	943.07	1,669.38	96.94	-68.77
A. 財貨とサービス	-508.02	401.64	1,073.57	1,761.62	307.78	-95.37
商 品 f.o.b.	-254.50	684.51	1,200.25	2,234.51	1,407.62	18.42
貨幣運賃と保険料	-230.20	-274.79	-311.09	-486.69	-698.10	-208.63
その他の運輸	-21.45	20.82	21.62	69.35	35.53	9.45
旅 行	134.83	147.19	244.43	122.69	-213.28	112.21
政 府 費 用	-19.48	-82.62	-48.95	-135.33	-127.37	-20.58
その他のサービス	-177.22	-93.47	-32.69	-42.91	-96.62	-6.34
B. 要 素 所 得	-88.00	-132.00	-134.84	-63.10	11.13	56.14
投 資 所 得	-128.30	-168.32	-168.63	-103.27	-12.99	51.89
労務所得及びその他	40.30	36.32	33.79	40.17	24.12	4.25
C. 移 転 収 支	7.55	20.32	4.34	-29.14	-221.97	-29.54
民 間	13.50	20.99	6.62	-21.06	-221.72	-28.86
政 府	-5.95	-0.67	-2.28	-8.08	-0.25	-0.68
2. 資本収支	732.68	909.81	321.33	426.16	0.15	138.93
直 接 投 資	34.11	67.70	45.12	109.80	121.44	22.41
その他の民間長期資本	571.05	564.66	230.26	108.16	302.63	59.09
民間短期資本	85.28	284.79	-1.93	77.30	-458.32	66.98
地 方 政 府	-0.21	-	-	-	-	-
中 央 政 府	42.00	-7.34	47.88	58.90	34.40	13.40
3. 合 計	144.21	1,199.77	1,264.40	2,095.54	97.09	93.11
4. 誤 差 脱 漏	-293.49	-218.72	-132.06	-144.26	-96.08	-97.49
5. 総合収支	-149.28	981.05	1,132.34	1,951.28	10.1	-27.33

(出所) 『自由中国之工業』, 1980.9.

第6表 華僑・外国人投資状況(許可ベース)

(単位 1000米ドル)

年別	華 僑		外 国 人		合 計		米 国		日 本	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
1952~60	58	10,440	28	25,212	86	35,652	15	28,481	12	1,681
1961~70	643	152,576	559	371,002	1,202	523,578	141	213,718	374	87,329
1971	86	37,808	44	125,148	130	162,956	18	43,736	18	12,400
1972	114	26,466	52	100,190	166	126,656	17	37,307	26	7,728
1973	201	55,166	150	193,688	351	248,854	29	66,876	92	44,599
1974	85	80,640	83	108,736	168	189,376	21	38,760	50	38,901
1975	44	47,235	41	70,940	85	118,175	12	41,165	22	23,234
1976	53	39,487	45	102,032	98	141,519	8	21,767	26	30,760
1977	52	68,723	50	95,186	102	163,909	17	24,242	20	24,145
1978	50	76,210	66	136,719	116	212,929	18	69,765	43	50,336
1979	50	147,352	73	181,483	123	328,835	19	80,375	39	50,462
1980	39	222,584	71	243,380	110	465,964	15	110,093	35	86,081
合 計	1,475	964,687	1,262	1,753,716	2,737	2,718,403	330	776,285	757	457,656

(出所) 経済部・華僑外国人投資審議委員会。

第7表 主要外国借款

(1979年12月31日現在)

	約定金額	支払金額	元金返済額	未返済額
合 計	(1,000ドル)	2,067,098	1,562,846	371,687
	(1,000元)	1,333,918	1,331,918	476,467
	(1,000円)	49,917,252	49,917,252	38,357,279
	(1,000SR)*	385,900	262,349	11,760
アメリカ援助	(1,000ドル)	137,570	137,570	63,692
	(1,000元)	1,331,918	1,331,918	476,467
世界銀行(1,000ドル)	309,786	309,786	125,037	184,749
第二世界銀(“”)	15,756	15,756	1,201	14,555
日本(1,000円)	49,917,252	49,917,252	38,357,279	11,559,973
米輸出入銀行(1,000ドル)	1,482,870	978,618	143,473	835,145
アジア開発銀行(“”)	91,116	91,116	35,284	55,832
サウジアラビア(“”)	30,000	30,000	3,000	27,000
サウジ開発基金(SR)*	385,900	262,349	11,760	250,589

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1980.

\* サウジアラビア通貨のこと。

第8表 マネーサプライ

年	金額(100万元)			指 数(1961=100)		
	通貨発行高 A	預金残高 B	マネーサプライ A+B	通貨発行高	預金残高	マネーサプライ
1969	10,912	17,858	28,770	361.1	271.8	299.9
1970	13,384	18,652	32,036	442.9	283.9	334.0
1971	16,552	23,404	39,596	547.7	356.2	416.6
1972	20,182	34,943	55,125	667.8	531.9	574.7
1973	28,803	53,507	82,310	593.1	814.4	858.1
1974	32,616	55,463	88,079	1,079.3	844.2	918.3
1975	38,867	72,913	111,780	1,286.1	1,109.8	1,165.3
1976	47,674	89,886	137,560	1,577.6	1,368.1	1,434.1
1977	60,573	117,002	177,575	2,004.4	1,780.9	1,851.3
1978	78,550	159,529	238,079	2,599.3	2,428.1	2,482.1
1979	88,333	166,370	254,703	2,923.0	2,532.2	2,655.4

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1980.

第9表 主要都市消費者物価指数

(1976=100)

	総合	食品	衣類	住宅	交通・通信	医薬・保健	教養・娯楽	その他
1970	54.88	48.79	58.38	59.05	58.03	55.21	66.70	66.69
1975	97.57	100.43	98.45	92.93	96.43	94.93	95.16	98.80
1976	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
1977	107.04	108.41	103.19	105.54	108.49	107.15	106.63	108.33
1978	113.22	117.01	108.91	108.39	108.86	116.21	114.01	114.25
1979	124.26	125.25	120.85	121.54	119.27	131.30	133.79	117.54
1980.3	139.14	133.66	134.90	139.09	136.99	148.18	163.14	121.00
6	146.34	143.64	136.82	143.41	151.46	149.68	165.60	157.91
9	156.53	157.03	140.35	148.56	152.53	159.67	195.94	158.09
10	159.30	157.14	142.52	154.35	158.27	162.99	200.23	158.39

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1980 および『中華民国台湾地区物価統計月報』1980.10.

第10表 財政収支

(単位 100万 NT ドル)

	1975		1976		1977		1978		1979	
	金額	構成比%								
歳 入(A)	127,010	100.0	156,088	100.0	180,939	100.0	216,339	100.0	275,106	100.0
租 稅 収 入	84,389	66.4	106,983	68.5	122,698	67.8	149,048	68.9	119,345	72.5
専 売 収 入	13,115	10.3	14,784	9.5	16,608	9.2	19,145	8.9	21,176	7.7
非 租 稅 収 入	15,044	11.8	17,507	11.2	19,460	10.7	22,393	10.4	23,517	8.5
そ の 他	14,462	11.5	16,814	10.8	22,173	12.3	25,753	11.8	31,068	11.3
歳 出(B)	118,605	100.0	140,064	100.0	173,963	100.0	205,627	100.0	243,722	100.0
一般行政・国防	49,594	41.8	54,710	39.1	69,469	39.9	84,150	40.9	95,354	39.1
教育・科学・文化	20,738	17.5	23,782	17.0	28,277	16.3	33,732	16.4	41,828	17.2
経済建設・交通	14,365	12.1	17,571	12.5	27,580	15.9	28,200	13.7	35,467	14.5
企 業 基 金	15,917	13.4	21,149	15.1	22,329	12.8	30,305	14.7	34,980	14.4
社 会 福 祉	12,657	10.7	16,940	12.1	20,428	11.8	24,489	11.9	29,707	12.2
債 务	3,256	2.7	3,280	2.3	3,709	2.1	2,585	1.3	3,150	1.3
そ の 他	2,078	1.8	2,632	1.9	2,171	1.2	2,166	1.1	3,236	1.3
収支差(A)-(B)	8,405		16,024		6,976		10,712		31,384	

(出所) Taiwan Statistical Data Book, 1980.

第11表 業種別平均月額賃金およびその指数

(単位 NT ドル 1976=100)

	鉱業	製造業	水道・電気ガス	建設業	運輸・通信業	サービス
1966 (平均)	6,302(100.0)	4,707(100.0)	7,238(100.0)	4,911(100.0)	5,707(100.0)	3,860(100.0)
1977 (〃)	6,764(107.3)	5,544(117.8)	8,313(114.9)	5,672(115.5)	6,383(111.9)	4,015(104.0)
1978 (〃)	7,872(124.9)	6,391(135.8)	9,422(130.1)	6,198(126.2)	7,257(127.2)	4,315(111.8)
1979 (〃)	9,243(146.7)	7,695(163.5)	11,757(162.4)	6,919(140.9)	8,371(146.7)	—
1980.1	11,579(183.7)	8,576(182.2)	11,656(161.0)	7,374(150.2)	9,079(159.1)	—
3	10,162(161.3)	8,131(172.7)	11,879(164.1)	7,656(155.9)	9,306(163.1)	—
6	12,397(196.7)	8,744(185.8)	12,410(171.5)	8,239(167.8)	9,097(159.4)	—

(出所) 『中華民国統計月報』, 1980.9.